

令和 2 年（ 2 0 2 0 年 ）

2 月 那 覇 市 議 会 定 例 会

議 案 書

（那覇市都市計画マスタープランの改定について）

令和 2 年 2 月 1 2 日

那覇市都市計画マスタープランの改定について

那覇市都市計画マスタープランの改定を行ったので別紙のように作成する。

令和 2 年 2 月 12 日提出

那覇市長 城 間 幹 子

(提案理由)

都市計画法第 18 条の 2 に基づく、那覇市都市計画マスタープランの改定にあたり、当該計画は那覇市議会基本条例第 14 条に定める議決事件とする計画等に該当するため、この案を提出する。

那覇市都市計画マスタープラン

令和 2 年〇月

那覇市

CONTENTS

序章 都市計画マスタープランとは

- 1. 都市計画マスタープランとはP 1
- 2. 都市計画マスタープランの位置づけP 1
- 3. 改定の背景P 2
- 4. 改定のプロセスP 2
- 5. 基本事項P 2
- 6. 都市計画マスタープランの構成P 3

1章 那覇市の現状と課題

- 1. 那覇市の特性P 7
- 2. 那覇市の成り立ちと市街地の変遷P 10
- 3. まちづくりの潮流P 13
- 4. 現状と課題P 17

2章 まちづくりの目標

- 1. まちづくりの目標P 31
- 2. 将来都市構造P 33
- 3. 取り組みの視点P 37

3章 分野別まちづくり方針

- 1. 土地利用の方針P 39
 - 【1-1】都市基盤を活かした土地利用の推進
 - 【1-2】地域の特徴を活かした戦略的な土地利用の推進
 - 【1-3】きめ細やかな土地利用の推進
- 2. 市街地形成の方針P 43
 - 【2-1】都市の活力を創造させる市街地の形成
 - 【2-2】生活の質を向上させる市街地の形成
 - 【2-3】コンパクトで利便性の高い市街地の形成
 - 【2-4】都市ストックの多様な視点からの活用
- 3. 都市交通体系の方針P 47
 - 【3-1】都市交通に対する考え方の転換
 - 【3-2】誰もが移動しやすい公共交通ネットワークの形成
 - 【3-3】市街地を整序する道路網体系の整備
 - 【3-4】地域の顔、生活の場となる道づくり
- 4. 都市環境形成の方針P 53
 - 【4-1】市街地の低炭素化の推進
 - 【4-2】水と緑が持つ多様な機能の向上
 - 【4-3】多様な生物が生息・生育する環境の形成
 - 【4-4】墓地の集約化の推進
- 5. 景観まちづくりの方針P 57
 - 【5-1】那覇らしさを特徴づける景観の骨格づくり
 - 【5-2】地域の個性を活かし多様な空間が織り成す景観づくり
 - 【5-3】風格と魅力を兼ね備えた新たな都市美の創造
 - 【5-4】総合的な景観形成の推進
- 6. 防災まちづくりの方針P 61
 - 【6-1】災害に強いまちづくりの推進
 - 【6-2】災害時の拠点やライフラインの機能強化
 - 【6-3】協働による防災まちづくりの推進
- 7. 福祉・交流まちづくりの方針P 63
 - 【7-1】ユニバーサルデザインによるまちづくりの推進
 - 【7-2】気軽に出かけたくなるまちの形成
 - 【7-3】住み続けられる良質な住環境の形成

8. 観光・交流まちづくりの方針	P 65
【8-1】都市観光の魅力を感じるまちづくりの推進	
【8-2】快適に観光が楽しめるまちづくりの推進	
【8-3】中心市街地の再生と新たな交流が生まれるまちづくりの推進	
【8-4】歴史・芸術・文化でつなぐまちづくりの推進	
9. イノベーションまちづくりの方針	P 68
【9-1】人が出会い刺激し合える場所づくり	
【9-2】時代の変化に柔軟に対応するしなやかなまちづくりの推進	

4章 地域まちづくり方針

1. 地域まちづくり方針の構成	P 71
2. 地域区分	P 72
3. 地域まちづくり方針	P 73
(1)那覇新港周辺地域	P 73
(2)那覇北地域	P 85
(3)首里北地域	P 101
(4)首里地域	P 113
(5)真和志地域	P 127
(6)那覇中央地域	P 143
(7)那覇西地域	P 159
(8)小禄地域	P 173
(9)那覇空港周辺地域	P 189

5章 まちづくりの進め方

1. まちづくりの目標や地域の将来像の共有	P 192
2. 協働によるまちづくりの推進	P 193
3. 総合的なまちづくりの展開	P 195
4. 都市計画マスタープランの見直しについて	P 196

巻末資料	P 199
------	-------

コラム

1. 那覇広域都市計画区域とは？	P 5	8. 多様な使われ方ができる公園づくり	P56
2. 避粉地～花粉症のないまち～	P 8	9. 那覇は水辺のまち	P56
3. SDGsへの取り組み	P14	10. 亜熱帯庭園都市とは？	P60
4. 夢が膨らむタウンミーティング	P29	11. 新たな防災まちづくりの取り組み	
5. 多様な機能を持つまちづくり	P40	～防災キャンプ～	P62
6. サードプレイス		12. 健康とまちづくり	P64
～居心地のよい都市空間の見つけ方～	P45	13. 新たな観光資源の創出	P67
7. LRT とまちづくり	P52	14. MaaS	
		～人々の移動の概念をかえる取り組み～	P69
		15. シビックプライド～都市は人なり～	P197



NAHAのまちスナップ

交通編	P94	みどりと建築物編	P142
公園・水辺空間編	P100	さんぽみち編	P152
眺望景観編	P126	歴史・文化遺産 史跡・旧跡・建造物編	P158
道路編	P136	憩いの空間編	P180
		歴史・文化遺産 樋川・井泉編	P186

序章

都市計画マスタープランとは

1. 都市計画マスタープランとは
2. 都市計画マスタープランの位置づけ
3. 改定の背景
4. 改定のプロセス
5. 基本事項
6. 都市計画マスタープランの構成

序章

都市計画マスタープランとは

1. 都市計画マスタープランとは

那覇市（以下、「本市」という。）には、長期的な視点に立って将来像や基本理念などを示した計画に「那覇市総合計画」（以下、「総合計画」という。）があります。総合計画の中には、教育や子育て、社会福祉、都市基盤など、様々な分野の進むべき方向が記されています。

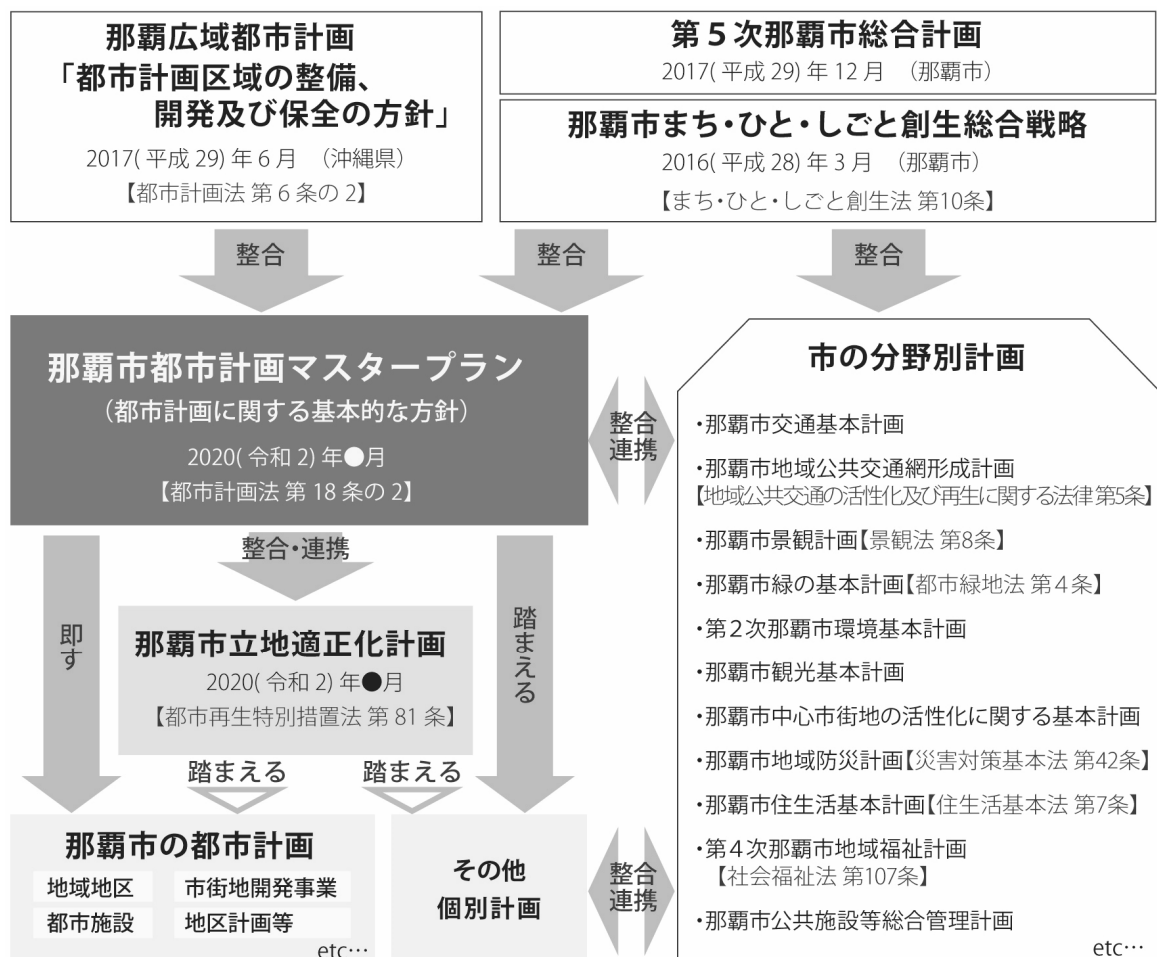
「都市計画マスタープラン」は、総合計画の将来像の実現に向け、主にハード面からのアプローチによるまちづくりの目標や方向性を示すものです。行政だけではなく、市民のみなさんや事業者のみなさんなど、多様な主体とまちづくりの目標を共有するための計画です。

また、都市計画マスタープランは、まちづくりのガイドラインの役割をもっています。都市計画法に基づく個別具体の都市計画の決定・変更を行う際や、まちづくりに関わる施策を総合的かつ体系的に展開していくための指針となり、市民のみなさんや事業者のみなさんなど、一人ひとりが身近なまちづくりを考える際の道しるべとなるものです。

2. 都市計画マスタープランの位置づけ

都市計画マスタープランは、都市計画法第 18 条の 2 に基づく計画で、「市町村の都市計画の基本的な方針」を定めるものです。

沖縄県が策定する「那覇広域都市計画『都市計画区域の整備、開発及び保全の方針』」や本市の「第 5 次那覇市総合計画（基本構想・基本計画）」などを上位計画としています。



3. 改定の背景

本市の都市計画マスタープランは、1999（平成 11）年 4 月に策定され、まちづくりの目標に沿った道路や公園などの都市施設の計画的な整備、土地利用の規制と誘導の見直しなどを進めてきました。

策定後、約 20 年が経過し、観光客の急激な増加や周辺市町村での大規模開発、地球環境問題など、本市を取り巻く状況は大きく変化しています。今後は人口が減少に転じ、生産年齢人口の減少、超高齢社会の到来が予測されており、持続可能な都市への対応も求められています。また、効果的なまちづくりを進めるために、多様な主体との連携とともに、市民主体の取り組みの重要性も高まっています。

本市を取り巻く状況や背景となる問題の変化を適切にとらえ、今後のまちづくりの方向性を改めて定めるため、「那覇市都市計画マスタープラン」（以下、「本マスタープラン」という。）の改定を行いました。

4. 改定のプロセス

本マスタープランは、様々な立場のみなさんからご意見をいただき、計画づくりを進めました。市民のみなさんが考えるまちの姿を再認識するためのアンケート調査やワークショップを開催し、交通、医療・福祉、経済・産業、建築などの関係機関のみなさんと今後のまちづくりの方向性などについて意見交換を行いました。また、都市計画、産業、福祉、防災などの専門家で構成する外部検討委員会からの意見聴取や関係部局で構成する庁内検討委員会などでの調整、都市計画審議会や市議会での審議を経て、2020（令和 2）年に改定しました。

5. 基本事項

（1）対象地域

本マスタープランは、都市計画区域である本市全域を対象とします。

（2）計画の期間

計画期間は 2020（令和 2）年度を初年度とし、まちづくりが姿を表す概ね 20 年間の計画とします。

（3）将来人口

本市の人口は、2015（平成 27）年から 2020（令和 2）年にかけてピークを迎え、減少に転じることが予想されていますが、中長期的に活力とにぎわいを維持し、沖縄県の県都として、また、中核市として役割を発揮していくため、人口 30 万人の維持を将来人口とします。

6. 都市計画マスタープランの構成

序章

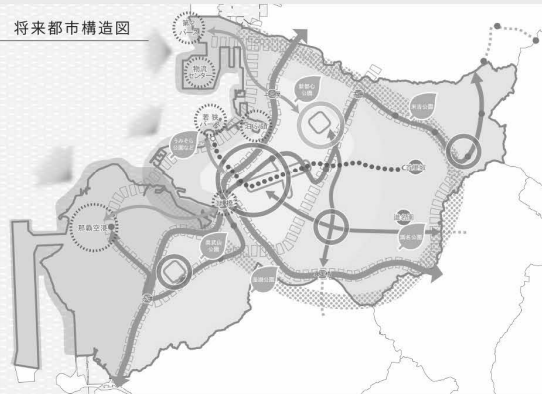
都市計画マスタープランとは 都市計画マスタープランの目的や改定の背景などを示しています。(p.1～)

1章

那覇市の現状と課題 那覇市の特性や成り立ち、現状と課題などを示しています。(p.7～)

2章

まちづくりの目標 都市整備に関するまちづくりの目標と将来都市構造などを示しています。(p.31～)

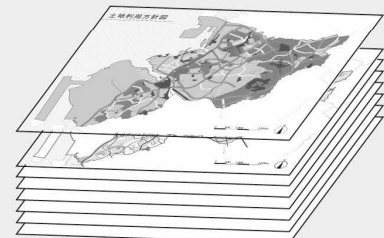


- 1 多様な主体との協働を進める視点
- 2 都市の価値創造の力を向上させる視点
- 3 時代を超えて未来へつなげるまちづくりの視点
- 4 広域都市圏や県都としての連携と分担の視点

分野別まちづくり方針 2章のまちづくりの目標に向けた各分野の取り組みの方向性を示しています。

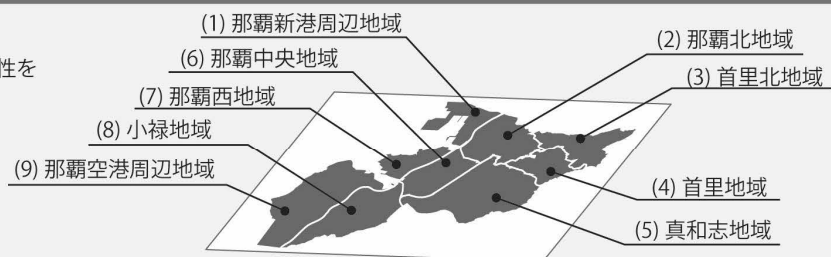
3章

1. 土地利用の方針
2. 市街地形成の方針
3. 都市交通体系の方針
4. 都市環境形成の方針
5. 景観まちづくりの方針
6. 防災まちづくりの方針
7. 福祉・交流まちづくりの方針
8. 観光・交流まちづくりの方針
9. イノベーションまちづくりの方針



地域まちづくり方針

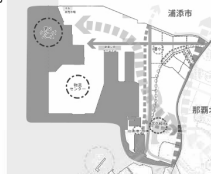
地域のまちづくりの方向性を示しています。



4章

(1) 那覇新港周辺地域 (p.73～)

- ・物流や交流を支える西海岸道路など広域的な幹線道路の整備や地域の顔となる道路空間の形成
- ・新たな交流拠点を中心とした魅力的なゲート空間の形成



(2) 那覇北地域 (p.85～)

- ・交通結節点を中心とした公共交通、歩行者、自転車利用環境の整備
- ・商業施設、文化施設、レクリエーション施設の集積を活かした回遊性あるまちづくりの推進



(3) 首里北地域 (p.101～)

- ・モノレール駅を中心とした公共交通の利便性の向上と歩行者・自転車利用環境の整備
- ・末吉公園を核とした緑の稜線の保全



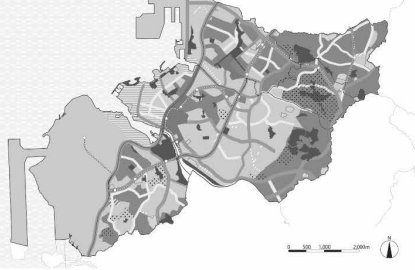
5章

まちづくりの進め方 各施策を展開する際の基本的な考え方を示しています。(p.191～)

1. 土地利用の方針 (p.39～)

- 1-1 都市基盤を活かした土地利用の推進
- 1-2 地域の特徴を活かした戦略的な土地利用の推進
- 1-3 きめ細やかな土地利用の推進

土地利用方針図

**2. 市街地形成の方針** (p.43～)

- 2-1 都市の活力を創造させる市街地の形成
- 2-2 生活の質を向上させる市街地の形成
- 2-3 コンパクトで利便性の高い市街地の形成
- 2-4 都市ストックの多様な視点からの活用

市街地形成方針図

**3. 都市交通体系の方針** (p.47～)

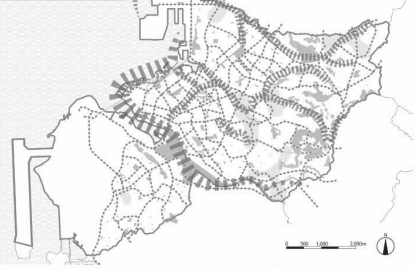
- 3-1 都市交通に対する考え方の転換
- 3-2 誰もが移動しやすい公共交通ネットワークの形成
- 3-3 市街地を整理する道路網体系の整備
- 3-4 地域の顔、生活の場となる道づくり

都市交通体系方針図

**4. 都市環境形成の方針** (p.53～)

- 4-1 市街地の低炭素化の推進
- 4-2 水と緑がもつ多様な機能の向上
- 4-3 多様な生物が生息・生育する環境の形成
- 4-4 墓地の集約化の推進

都市環境形成方針図

**5. 景観まちづくりの方針** (p.57～)

- 5-1 那覇市らしさを特徴づける景観の骨格づくり
- 5-2 地域の個性を活かし多様な空間が織りなす景観づくり
- 5-3 風格と魅力を兼ね備えた新たな都市美の創造
- 5-4 総合的な景観形成の推進

景観まちづくり方針図

**6. 防災まちづくりの方針** (p.61～)

- 6-1 災害に強いまちづくりの推進
- 6-2 災害時の拠点やライフラインの機能強化
- 6-3 協働による防災まちづくりの推進

7. 福祉・交流まちづくりの方針 (p.63～)

- 7-1 ユニバーサルデザインによるまちづくりの推進
- 7-2 気軽に出かけられるまちの形成
- 7-3 住み続けられる良質な住環境の形成

8. 観光・交流まちづくりの方針 (p.65～)

- 8-1 都市観光の魅力を感じるまちづくりの推進
- 8-2 快適に観光が楽しめるまちづくりの推進
- 8-3 中心市街地の再生と新たな交流が生まれるまちづくりの推進
- 8-4 歴史・芸術・文化でつなぐまちづくりの推進

9. イノベーションまちづくりの方針 (p.68～)

- 9-1 人が出会い刺激し合える場所づくり
- 9-2 時代の変化に柔軟に対応するしなやかなまちづくりの推進

(4) 首里地域 (p.113～)

- ・首里城を中心とした地域に残る昔ながらの集落形態や歴史文化遺産を活かしたまちづくりの推進
- ・暮らす人と訪れる人のバランスの取れた交通環境の形成

**(5) 真和志地域** (p.127～)

- ・まちづくりと一体となったモデル性の高い基幹的公共交通システムの導入
- ・識名園の歴史を核とした歴史文化遺産を活かしたまちづくりの推進

**(6) 那覇中央地域** (p.143～)

- ・公共交通を中心とした歩いて暮らせるまちづくりの推進
- ・公園のアップローチの向上と柔軟な利用による賑わいの創出

**(7) 那覇西地域** (p.159～)

- ・若狭バースの周辺や福州園、中心市街地までのアメニティ空間の創出
- ・海浜部に隣接する立地条件を活かした多彩な都市機能の充実

**(8) 小禄地域** (p.171～)

- ・良好な景観の形成や緑化の推進などによる成熟した住環境の形成
- ・憩いやレクリエーション活動の場、みどりのオープンスペースとしての魅力ある公園づくりの促進

**(9) 那覇空港周辺地域** (p.187～)

- ・那覇の玄関口として、空港から市街地へ向かう亜熱帯都市の空間整備



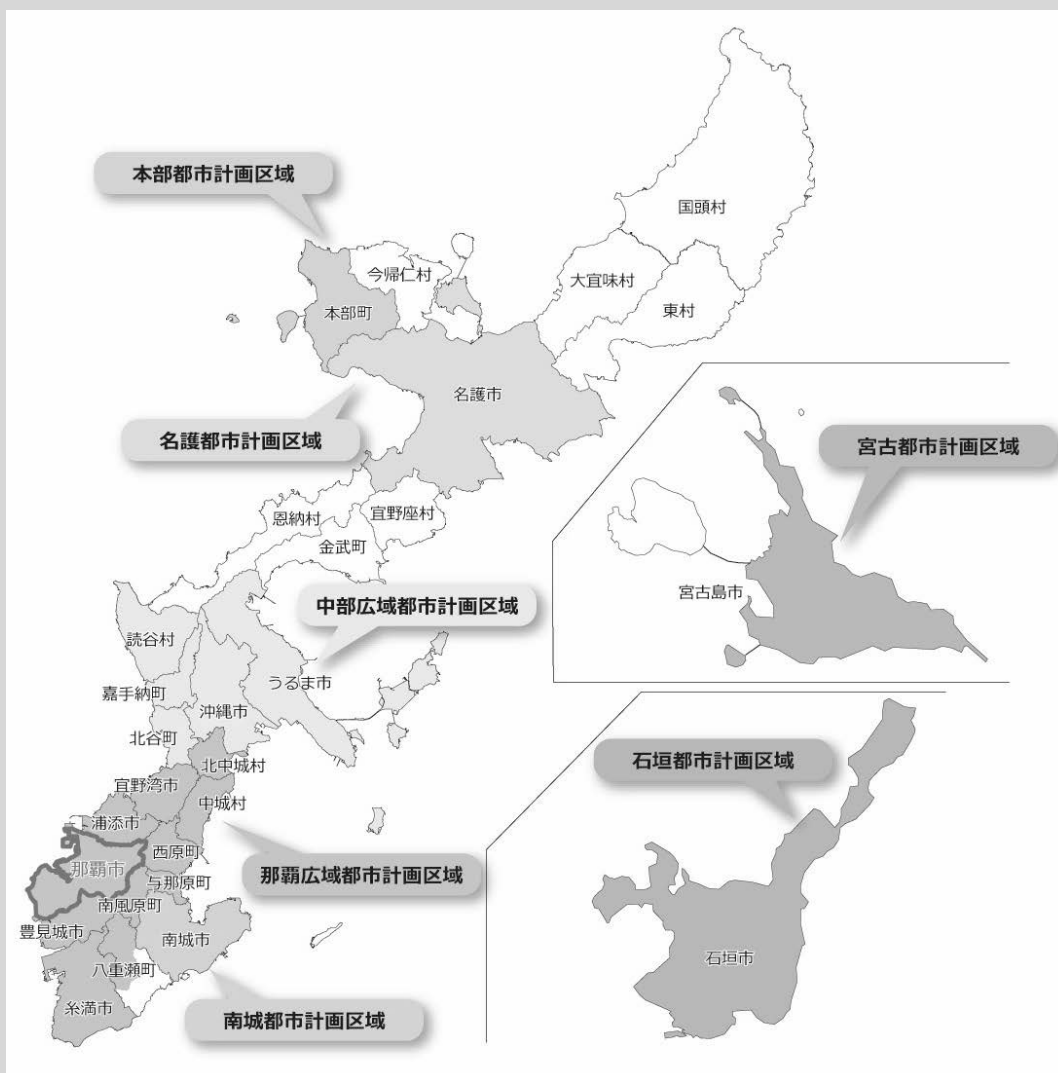
コラム

1. 那覇広域都市計画区域とは？

都市計画区域という言葉をご存じですか？例えば、用途地域を指定して土地利用を誘導・制限することや、都市計画道路や都市公園の位置などを都市計画として定めるためには、その対象となる区域（都市計画の制度を活用できる区域）をあらかじめ定めておく必要があり、その区域を「都市計画区域」と言います。

都市計画区域は、人口や土地利用、交通量などの状況や見通し、通勤や通学などの日常生活圏、社会的・経済的な区域の一体性などから総合的に判断して定められ、複数の行政区域（市町村）にわたる場合を「広域都市計画区域」と呼びます。県内には、7つの都市計画区域があり、本市は、北中城村から糸満市までの5市4町2村で構成される「那覇広域都市計画区域」に属しています。

今回改定する「那覇市都市計画マスタープラン」の上位計画に「那覇広域都市計画区域マスタープラン」が存在するように、那覇市だけではなく、周辺市町村を含めた広域的な視点からの都市計画やまちづくりを考えることも大切です。



1 章

那覇市の現状と課題

1. 那覇市の特性
2. 那覇市の成り立ちと市街地の変遷
3. まちづくりの潮流
4. 現状と課題

1. 那覇市の特性

(1) 位置・面積

本市は、沖縄本島の南西部に位置し、西側は東シナ海に面し、南北および東側は他の市町と接しています。市域は、東西に 10.9km、南北に 8km、総面積が 39.99 km²（全国都道府県市区町村別面積調/令和元年 7 月 1 日時点）で、人口約 32 万人を有しています。沖縄県の県都で、市内には空と海の玄関口である那覇空港や那覇港などがあり、モノレールが南北に縦断しています。

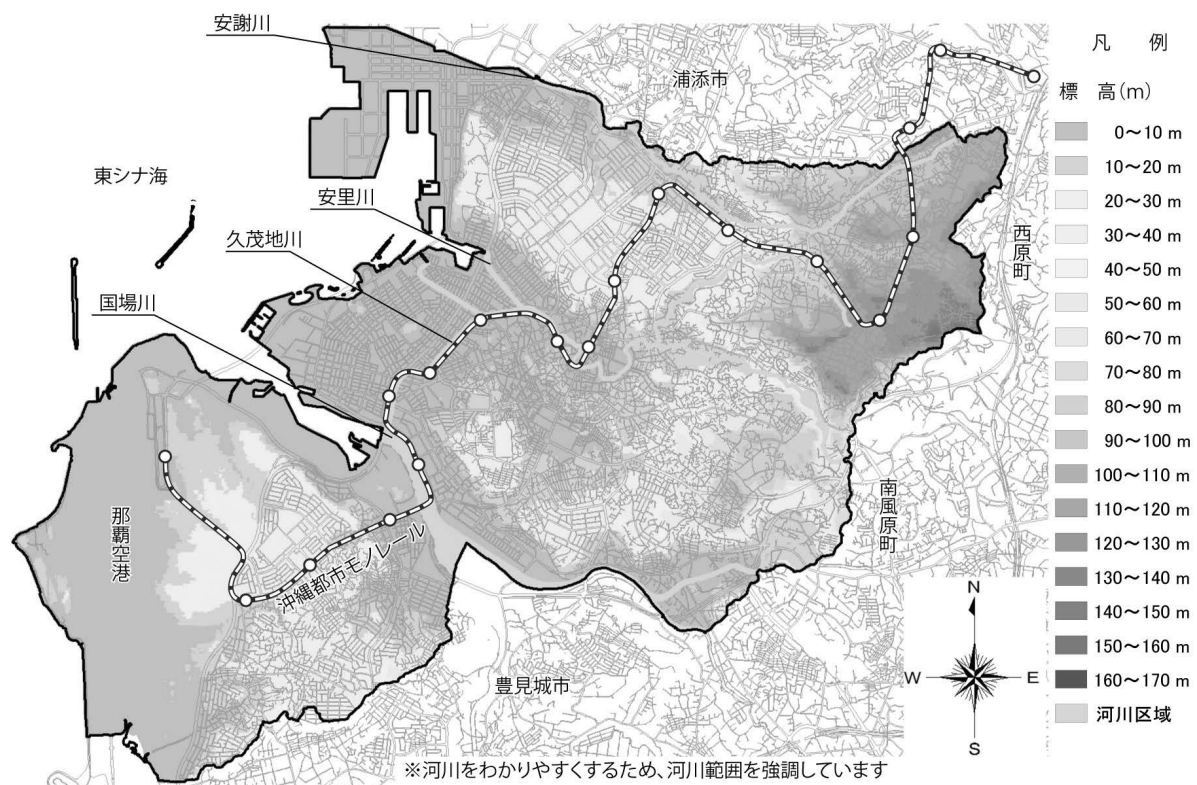
(2) 地形・水系

本市の地形は、標高 10m 以下の低地を取り囲むように、北側に天久台地、東側に首里台地や識名台地、南西側に小緑台地があり、北東部に最標高の弁ヶ岳（165.6m）があります。

水系は、安謝川・安里川・国場川・久茂地川などがあります。安謝川は石嶺一帯を源流とし、末吉に下り、浦添市との境界を流れ、東シナ海に注いでいます。安里川は弁ヶ岳付近を源流とし、首里・識名の台地を分断するように、松川、安里、泊へと流れています。国場川は、与那原町の宮平川や南城市の手登根川などが南風原町中部で合流して国場川となり、豊見城市との境界を流れ、下流域にはラムサール条約登録湿地帯である漫湖があります。

地質は沖積層が広く分布していますが、低地を囲む台地は琉球石灰岩に覆われており、樋川^{ヒョウジャー}や井泉が多く見られます。

▼ 那覇市の地形と水系



標高：「基盤地図情報数値標高モデル（2019（令和元）年 7 月更新・国土地理院）」より作成
河川区域：「沖縄県土地利用規制現況図（2019（平成 31）年 3 月作成）」より作成

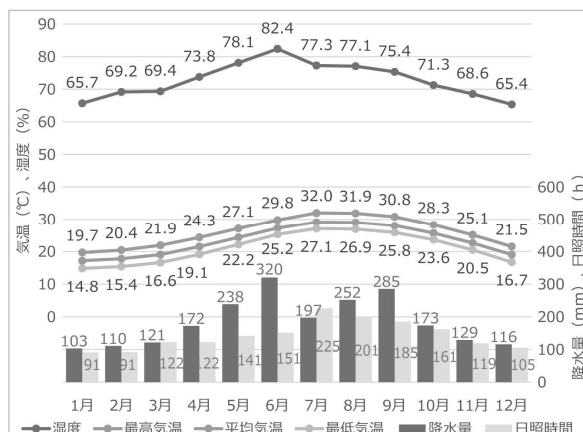
(3) 気候

沖縄県は海に囲まれているため、海洋の影響を強く受けています。

本市も東シナ海に面しており、温暖な黒潮の影響で平均気温は 23℃ 前後、12 月～2 月の真冬でも 18℃ 前後と 1 年中暖かく、海から吹く風の影響で、日最高気温が 35℃ 以上の猛暑日はほとんどありません。湿度は年間を通して 60% 以上と、高温多湿な気候が特徴です。

年間降水量は約 2,000mm で、梅雨時期の 5～6 月と台風の影響を受ける 8～9 月の降水量が多くなっています。

▼ 那覇市の気候（2000 年～2019 年平均）



「過去の気象データ（気象庁ホームページ）」より作成

(4) 歴史・文化

沖縄県はかつて琉球王国という独自の文化を形成し、政治・外交・文化の中心が首里城でした。交易の拠点となった那覇港は、日本や中国、東南アジアとの交易拠点となって王国の繁栄を支え、また訪れる外国の賓客をもてなすために礼遇を行ってきました。本市には、2000（平成12）年に「琉球王国のグスク及び関連遺産群」として登録された世界遺産群のうち、首里城跡・そのひゃんうたきいしもん 園比屋武御嶽石門・あとも 玉陵・識名園があります。



▲ 識名園

コラム

2 避粉地～花粉症のないまち～

「避粉地」という言葉を聞いたことがありますか？避暑地が“暑さを避ける”場所を表すように、避粉地は“花粉を避ける”場所という意味で使われます。近年、花粉症は国民病とまで言われていますが、沖縄には、花粉症の原因となる花粉を放出するスギ・ヒノキなどがほとんどないことから、花粉症に悩む人にとっての「避粉地」として最適なのです。多くの沖縄県民には実感がないと思いますが、花粉症は非常に辛いということで、北海道や沖縄などの避粉地で過ごす「避粉地ツアー」や花粉の時期には避粉地で働く「避粉地リモートワーク」など、花粉が少ないことに注目した取組が人気を集めているそうです。

また、ここ数年、気温が 35 度以上を観測する地点や日数が増えるなど、全国的に猛暑が話題になっています。海に囲まれた沖縄は、海風により熱い空気がたまらないことなどから、猛暑日になることはまれです。猛暑日の日数が増加している本土の各地域と比べても、沖縄が文字通りの「避暑地」では？とささやかれているとか…。



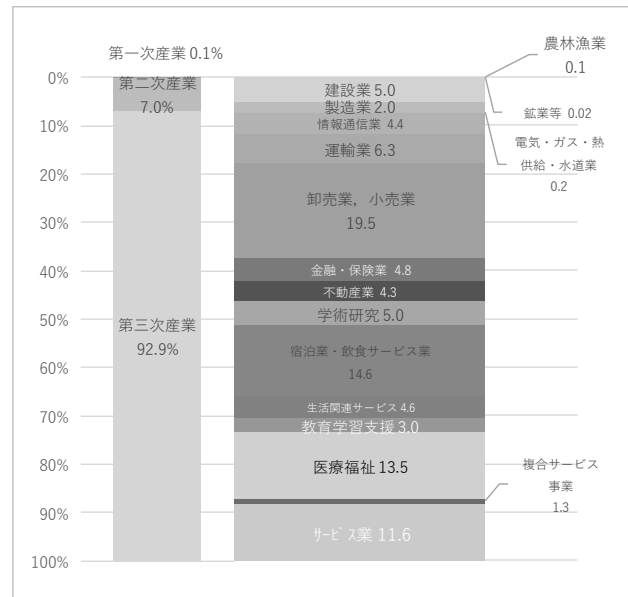
(5) 産業

本市の産業に従業者ベースでみると、第三次産業の「卸売業・小売業」、「宿泊業・飲食サービス業」などが92.9%と、大半を占める構造となっています。

第一次産業は0.1%ですが、市魚である「マグロ」は県内水揚げ量の約5割を占め、生鮮マグロでは全国有数の産地となっています。

第二次産業は7.0%で、琉球王国時代から受け継がれてきた「泡盛」などの地場産業、「紅型」、「首里織」、「琉球漆器」、「壺屋焼」の伝統工芸などがあります。

▼ 那覇市の産業構造



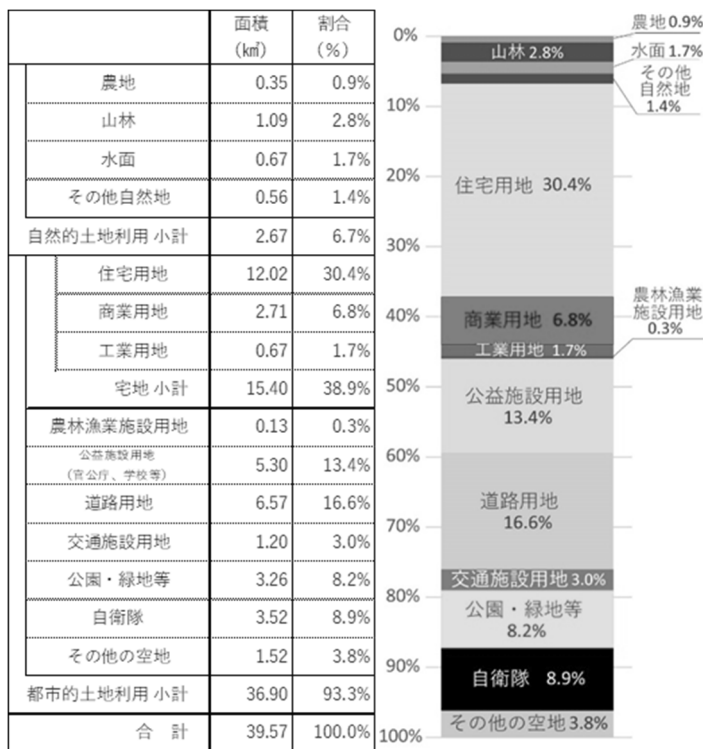
「平成28年経済センサス-活動調査」より作成

注) 各産業の割合は四捨五入であるため、総和は100とはならない

(6) 土地利用状況と人口密度

本市の土地利用の状況は、農地や水面などの自然的土地利用が6.7%、住宅用地や商業用地、道路用地や官公庁施設などの都市的土地利用が93.3%で都市化が進んでいます。また、人口は、約32万人（平成27年の国勢調査）で、人口密度は8,073人/km²となっています。特別区部および政令指定都市と比較すると、横浜市に次ぐ高い人口密度で、コンパクトな市域にたくさんの人が住んでいます。

▼ 那覇市の土地利用状況



「都市計画基礎調査（平成29年度）」より作成

▼ 那覇市の人口密度

(特別区部および政令指定都市(20市)との比較)

	都市名	人口 (万人)	面積 (km ²)	人口密度 (人/km ²)
1	特別区部	927.274	626.70	14,796
2	大阪市	269.119	225.21	11,950
3	川崎市	147.521	143.00	10,316
4	横浜市	372.484	437.49	8,514
-	那覇市	31.944	39.57	8,073
5	名古屋市	229.564	326.45	7,032
6	さいたま市	126.398	217.43	5,813
7	堺市	83.931	149.82	5,602
8	福岡市	153.868	343.39	4,481
9	千葉市	97.188	271.76	3,576
10	神戸市	153.727	557.02	2,760
11	相模原市	72.078	328.66	2,193
12	北九州市	96.129	491.95	1,954
13	熊本市	74.082	390.32	1,898
14	京都市	147.518	827.83	1,782
15	札幌市	195.236	1,121.26	1,741
16	仙台市	108.216	786.30	1,376
17	広島市	119.403	906.53	1,317
18	新潟市	81.016	726.45	1,115
19	岡山市	71.947	789.96	911
20	浜松市	79.798	1,558.06	512
21	静岡市	70.499	1,411.90	499

「平成27年国勢調査」より作成

2. 那覇市の成り立ちと市街地の変遷

本市は、那覇市、首里市、真和志市、小禄村の編入合併により誕生しました。

(1) 琉球王国時代

15 世紀に琉球王国が誕生し、首里城の城下町として王都「首里」が発展します。琉球王国の繁栄にともない、玄関口として大型船の進入が可能な港の整備が「那覇」で進められました。当時の那覇（現在の西・東町・若狭・久米周辺）は、南北 2km、東西 1km ほどの小さな島で、浮島と呼ばれていました。

首里、那覇の人口が増えるにつれ、都市近郊の農村として真和志、小禄が発展し始めます。真和志は西原・南風原と同様に首里王府の直轄地として誕生し、小禄は 1673 年に真和志と豊見城の村の一部を割いて小禄間切として誕生しました。

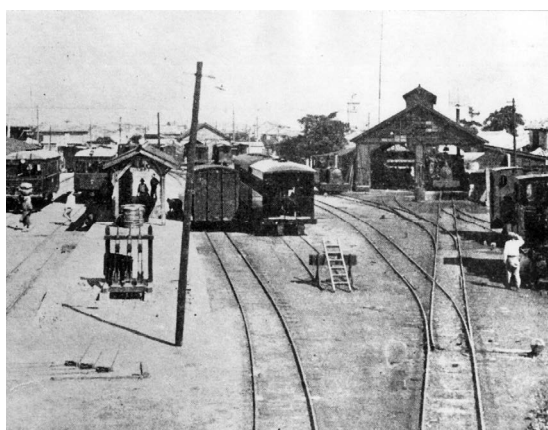
近世の那覇は、^{あがりむら}東村、^{いりむら}西村、^{いずみさきむら}泉崎村、^{わかさまちむら}若狭町村を総称して「^{なはよまち}那覇四町」と呼ばれていました。1609 年、琉球は薩摩藩の支配も受けることになり、出先機関である在番奉行所が西村に設置されました。那覇の港は交易で活気を呈し、人口増加による宅地不足を補うため、海側や久茂地川沿いの埋め立てなどが行われました。

(2) 明治・大正・戦前

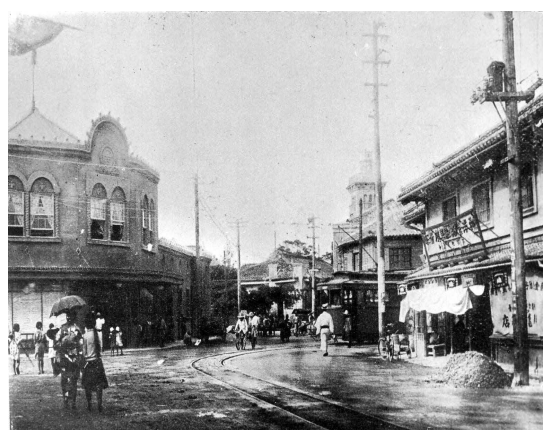
1879（明治 12）年の廃藩置県により、「沖縄県」が誕生します。当初、県庁は首里に設置予定でしたが、設置場所が決まらず、旧在番奉行所がそのまま県庁となりました。国の機関や民間の資本の多くが那覇に進出したので、県下第 1 の都市となります。真和志・小禄は換金作物のサトウキビの栽培が盛んになり、生産された黒糖是那覇港から県外へと送り出されました。

1914（大正 3）年に首里～那覇間を結ぶ路面電車、那覇～与那原間を結ぶ県営鉄道（軽便鉄道：通称ケービン）が開業します。このころ商業地として栄えたのは、那覇区の西本町・通堂町・東町の一帯で、百貨店が開業し、東町市場是那覇の^{ナーファウマチ}大市と呼ばれる盛況ぶりでした。

1921（大正 10）年 5 月 20 日、市制施行により那覇市・首里市が誕生し、水道敷設や牧志街道（現在の国際通り）の開通、市営バス（首里市）の運行開始などが行われました。しかし、1944（昭和 19）年 10 月 10 日の「十・十空襲」で、市街地のほとんどを焼失し、続く沖縄戦での激しい地上戦により大きな被害を受けました。



▲ 軽便鉄道那覇駅構内（提供：那覇市歴史博物館）



▲ 百貨店前を電車が走る戦前の那覇市街（提供：那覇市歴史博物館）

（３）戦後・那覇市の都市計画のはじまり

沖縄戦により本市の市街地は壊滅状態となり、終戦直後、市域への一般市民の立ち入りをは禁じられていました。

復興ののろしは壺屋から上がります。1945（昭和 20）年 11 月、陶器や瓦を造る目的で先遣隊が収容所から壺屋に戻ることを許可され、その後、牧志、神里原、開南一帯の人口が増加し、闇市から派生した商業地が形成されることとなりました。

1950（昭和 25）年に、当時の琉球民政府から都市計画の権限を委譲され、「那覇市都市計画大綱」を作成します。この大綱について指導を仰ぐため、当時の都市計画の第一人者である早稲田大学の石川栄耀博士を招聘しました。石川博士が那覇市長へ提出した「那覇市都市計画の考察」には、当時の那覇市、首里市、真和志村、小禄村の 2 市 2 村の合併を前提とした都市計画区域が描かれており、これが現在の那覇市の都市計画の原案と呼べるものとなりました。

この頃、急激に増加する人口に対して、居住地や商業地を早急に整備する必要があり、戦災復興土地区画整理事業として 1953（昭和 28）年に美栄橋地区、1955（昭和 30）年には西本町・東町を含む 19 町を対象に那覇第一地区が事業決定されます。

1954（昭和 29）年には首里市と小禄村、1957（昭和 32）年には真和志市の編入合併により市域を拡大し、現在の那覇市が形づくられました。また、1958（昭和 33）年の都市計画の策定により、県都としてふさわしい都市建設が進められることとなります。



▲ 終戦直後の破滅した那覇市街
（提供：那覇市歴史博物館）



▲ 地形調査中の石川博士と市の職員
（提供：那覇市歴史博物館）

（４）本土復帰後のまちづくり

1972（昭和 47）年、沖縄県として本土復帰を果たします。法律、行政制度が本土と同一となり、都市計画においても、1974（昭和 49）年に市街化区域、市街化調整区域が決定され、翌年には用途地域が決定されました。復帰記念事業の「若夏国体」や「沖縄海洋国際博覧会」なども契機となり、道路や公園、下水道などの都市基盤も急速に整備されました。1979（昭和 54）年には、高層化された若狭市営住宅が完成し、翌年には那覇市立病院が開院するなど公共施設の充実も図られるとともに、中心部には次々と高層ビルが建設されました。また、1986（昭和 61）年には、泊大橋の開通や市民体育館の完成などとともに、前年度に制定された那覇市都市景観条例に基づく第 1 回目の「都市景観賞」を公募するなど、本格的な景観まちづくりの取り組みも始まりました。

（５）平成から令和に至るまちづくり

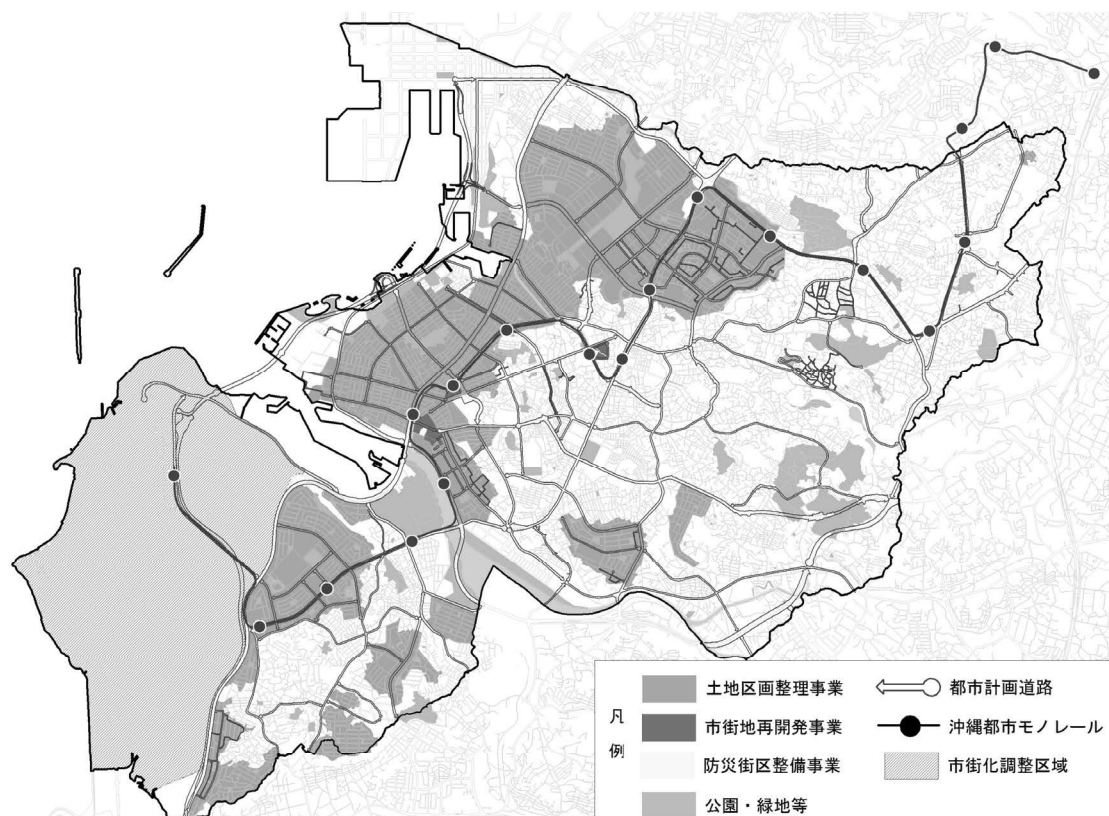
1991（平成 3）年には本市初の市街地再開発事業による「パレットくもじ」の開業、「波之上ビーチ」のオープン、翌年には「首里城公園」や「福州園」が開園するなど、本市の新たな魅力が次々と姿を現しました。また、返還軍用地である「小禄金城地区」や「那覇新都心地区」などの土地利用が進むとともに、2003（平成 15）年には空港、都心部、そして観光拠点（首里）を結ぶ沖縄都市モノレールが開業しました。モノレールの沿線では、牧志・安里地区やモノレール旭橋駅周辺地区の市街地再開発事業が進められるなど、線と面をつなぐ総合的なまちづくりが進められて来ました。

2010（平成 22）年には、奥武山野球場（沖縄セルラースタジアム那覇）が開場、2014（平成 26）年には、那覇港大型旅客船バース（若狭クルーズバース）がオープンしたほか、市政施行 100 周年となる 2021（令和 3）年には、本市の文化芸術を創造発信する拠点として「那覇文化芸術劇場なは一と」が開館する予定です。平成から令和へ新たな時代のまちづくりも着々と進められています。

— 基盤整備の状況 —

本市は、市域の約 83%が市街化区域で、そのうち、約 27%の 20 地区（約 881.7ha）が土地区画整理事業の事業区域となっています。また、久茂地 1 丁目地区（約 1.8ha）、モノレール旭橋駅周辺地区（約 14.8ha）、牧志・安里地区（約 2.3ha）の第 1 種市街地再開発事業、農連市場地区（約 3.2ha）の防災街区整備事業が都市計画決定され、事業が行われています。都市計画道路は、計画延長約 170km が都市計画に位置づけられ、整備済み・整備中が 153.9km で整備率が 90.5%となっています。都市計画公園は、127 箇所（241.52ha）が都市計画に位置づけられており、港湾緑地や開発行為で整備された公園を含めると 183 施設（約 201ha）が開園しています。

▼ 那覇市の基盤整備と都市計画決定の状況（2019（平成 31）年 3 月時点）



3. まちづくりの潮流

本市の目指すべき「まちづくりの将来の姿」を考えるにあたり、国や沖縄県、本市の総合計画が示す考え方や市民のみなさんの意見などから、まちづくりの潮流を整理します。

(1) 国および県が示す考え方

2014（平成 26）年 7 月に国土交通省が策定した「国土のグランドデザイン 2050」では、「コンパクト+ネットワーク」の考えを基本に、各地域が「多様性」を再構築し、自らの資源に磨きをかけ、複数の地域間の「連携」により、人・モノ・情報の交流を促進することとし、今後の国土・地域づくりの基本戦略が示されています。

基本戦略

- | | |
|------------------------------|---------------------|
| ・「小さな拠点」と高次地方都市連合などの構築 | ・美しく、災害に強い国土 |
| ・攻めのコンパクト・新産業連合・価値創造の場づくり | ・インフラを賢く使う |
| ・国の光を眺める観光立国の実現 | ・民間活力や技術革新を取り込む社会 |
| ・子供から高齢者まで生き生き暮らせるコミュニティの再構築 | ・国土・地域の担い手づくり |
| | ・エネルギー制約・環境問題への対応など |

また、人口減少・高齢化が進む中で、地域の活力を維持しながら安心して暮らせるコンパクトなまちづくりを進めるため、2014（平成 26）年に、居住に関連する施設を誘導・集約する制度（立地適正化計画制度）、まちづくりと連携して面的な公共交通ネットワークを再構築するための新たな仕組み（地域公共交通網形成計画制度）が設けられました。

2017（平成 29）年 6 月に沖縄県が策定した「那覇広域都市計画『都市計画区域の整備、開発及び保全の方針』」では、都市機能および歴史・文化の集積、沖縄県の玄関口としての交流機能など、その特性を最大限に発揮するための都市づくりの基本方針が示されています。

基本方針

- ① 地域の歴史・自然・文化をいかし、住民主体の都市圏づくり
 - ・伝統や文化を大切にする都市圏づくり
 - ・自然環境や生活環境に配慮した循環型・低炭素型都市圏づくり
 - ・地域主体の都市圏づくり
- ② 重点的・戦略的な施策を推進し、快適で潤いのある都市づくり
 - ・質の向上を図る都市圏づくり
 - ・駐留軍用地跡地の活用による中南部の一体的な都市圏づくり
 - ・高度情報通信技術の活用と知的交流を促進する都市圏づくり
- ③ 都市機能相互の連携を重視し、交流を促進する都市づくり
 - ・多様な住まい方が実現する都市圏づくり
 - ・国内外に開かれた交流都市圏づくり
 - ・それぞれの産業が連携した都市圏づくり
 - ・魅力あふれる都市圏づくり

(2)第5次那覇市総合計画

2018（平成 30）年にスタートした本市の「第 5 次那覇市総合計画」では、一人ひとりの市民の力をみんなでつないでいくことをまちづくりの基礎とし、まちづくりの将来像やめざすまちの姿を定め、各施策を遂行する上で重要な視点が示されています。

重要な視点

「つながる力」を広げる視点：地域と人を幅広く縦横に結びつける

- ・小学校区を単位とし、多様な主体が参画する新しいコミュニティや様々な地域資源が結びつくシステムを構築しながら、内外との交流の輪を広げる
- ・先人の知恵や工夫を次代へ継承する

「稼ぐ力」を高める視点：自立的な経済基盤を拡大させ、市民の暮らしを豊かにする

- ・成長産業分野への対応力を強化しながら、新たな発想で土地の高度利用を促進し、時代を牽引する人材や企業の集積を進める
- ・未来を拓く人材の育成とその能力が発揮される環境を整える

「ひきつける力」が輝く視点：訪れたい、暮らしたい、働きたいと思わせる

- ・那覇らしい景観の実現や安全安心で快適な交通環境を整備しながら、郷土の歴史や伝統・文化を受け継ぐ
- ・楽しく子育てできる環境や皆が笑顔で働く環境を整え、まちの魅力を高める

(3)世界的な流れ

2015（平成 27）年 9 月の国連サミットで、2030 年までの開発の指針として「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」が採択され、国際社会共通の目標として SDGs が示されています。SDGs とは「Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標）」の略称で、先進国が取り組まなければならない課題を含む、17 の目標を掲げています。

コラム

3. SDGsへの取り組み

SDGs の理念である「誰一人取り残さない」世界の実現を目指し、国際社会が連携して様々な課題を統合的に解決していこうという取り組みが進んでいます。SDGs の 17 の目標は互いに関連していることが多く、一つの目標の達成に取り組む過程で、関連する様々な課題も解決に向かって前進して行く好循環を生むことが期待されています。

日本でも行政や NGO、企業や NPO などが様々な取り組みを行っています。実は、私たち一人ひとりが意識して行動することで目標に近づくことができます。例えば、マイボトルやマイバックの使用はプラスチックゴミによる海洋汚染の抑制につながり「14 海の豊かさを守ろう」という目標に、男の子は「青色」、女の子は「ピンク」などの先入観を疑うことから「5 ジェンダー平等を実現しよう」という目標に近づくことができます。

みなさんの SDGs への取り組みや情報を共有し、お互いに協力して進めることで、2030 年の世界はより良いものになっていることでしょう。



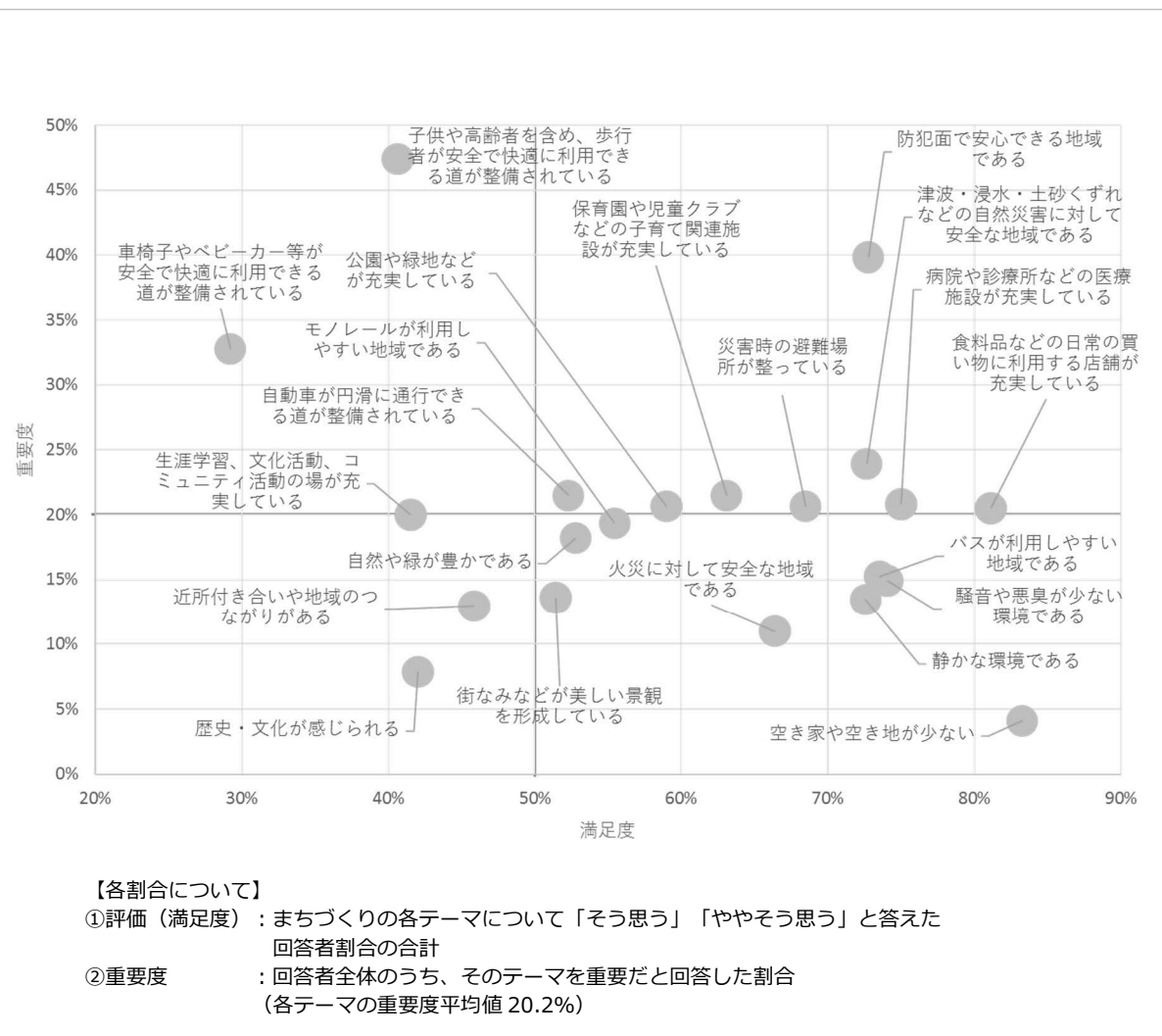
(4)市民のみなさんが考える理想の都市像

本マスタープランのために実施した、アンケート調査やタウンミーティングより、今後のまちづくりに重要なテーマや理想の都市像などを整理します。

① アンケート調査

21 項目のまちづくりのテーマについての評価（満足度）と重要度は、「子供や高齢者を含む歩行者が安全・快適に利用できる道」、「車椅子やベビーカーが安全・快適に利用できる道」が現状の評価が低く、今後のまちづくりとして重要なテーマとしてあげられていました。一方で、比較的現状の評価は高く、今後も重要とされているテーマは、「防犯面」「防災面」「利便性」などが挙げられました。

▼【まちづくりのテーマの評価と重要度】



「那覇市のまちづくりに関するアンケート調査」（実施期間：2017.12.9～2018.01.31/都市計画課）

② タウンミーティング

タウンミーティングでは、「2040年の理想的那覇市」についてグループワークを行い、「歩いて楽しいまち」、「エンターテインメント公園」、「地域の遊び心」、「ちむぐくる」、「住みたくなるまち」など、様々な将来像を描きました。

公共交通について

- ・LRT・モノレール・コミュニティバスなどの公共交通機関の充実により、快適に移動できるまち

テクノロジーについて

- ・テクノロジーを活用したまち
(在宅ワークが増えるため「暮らすためのまち」へ)

まちづくりについて

- ・コンパクトシティ・歩けるまち
- ・スージグワァが残っている→歩いて楽しい
→出会いと交流がうまれるまち

魅力・にぎわいについて

- ・若者や人々が集うにぎわいのあるまち
- ・SNS 映え・インスタ映えする魅力的なまち（思わず人に伝えたい魅力的な街並みなど）

緑・公園について

- ・那覇市全体が大きな公園のように、花とみどりがあふれるまち
- ・身近な公園が多様な使われ方がされるまち（イベントの開催・カフェなどの憩いの場・キャンプなど）

コミュニティについて

- ・地域のつながりが深くなっていて、子育てや介護がしやすいまち
- ・異なる世代や異国の方々と交流できる空間があるまち（人々が集まれる場所が増えている）

歴史・文化について

- ・地域ごとの特色をいかしたまち
- ・自然・歴史・文化が共存し発信できるまち

観光について

- ・市民もうれしい観光都市
- ・観光を中心とした産業が栄えるまち
- ・地域の魅力を観光資源化



4. 現状と課題

我が国の総人口は、2008（平成 20）年をピークに減少に転じ、0 歳から 14 歳までの年少人口と 15 歳から 64 歳までの生産年齢人口が減少する一方で、65 歳以上の老年人口が大幅に増加しています。人口の減少と高齢化により、経済成長の制約、社会保障制度の破綻、財政の悪化、コミュニティ機能の低下などが懸念されています。さらに、地方公共団体には、将来的な人口減少の到来を見据え、拠点となる地域への医療・福祉・商業・公共交通などの都市機能の集積や、市民・民間主体のまちづくりの促進などにより、持続可能な都市経営が求められています。このような背景を踏まえ、次の 9 つの項目から本市の現状と課題を整理しました。

（１）人口とコミュニティ

【総人口】

本市の総人口は戦後増加を続けてきましたが、今後は減少に転じ 2040 年には 30 万人を割り込むと推計されています。その一方で、隣接する浦添市、豊見城市、南風原町では、引き続き人口の増加が見込まれています。また、市内の人口増減予測には地域差が見られ、小祿地域や国場、新都心地域などでは増加することが予測されていますが、中心市街地などでは減少が見込まれています。総人口の維持とあわせ、各地域の特性を活かしたまちづくりについても検討と対策が必要です。

【年齢構成】

本市においても少子高齢化の傾向がみられ、2040 年の高齢化率は 32.4%に達すると推計されています。生産年齢人口の減少は、都市の経済力や地域の活力の維持に大きな影響を与え、老年人口の増加により、医療・介護費を中心に社会保障に関する給付と負担のアンバランスが一段と強まると懸念されています。将来にわたって活力ある魅力的な都市であり続けるために、子育て世代の居住を推進するとともに、地域経済を支える幅広い世代の雇用の場の確保、元気な高齢者の社会参画を図ることが重要です。

【世帯構成】

1 世帯あたりの人数は減少傾向が続いており、今後も核家族化や単身世帯が増加すると想定される一方で、0～9 歳の市外への転出超過がみられるなど、子どものいる世帯の流出が推測されています。市内の賃貸住宅の稼働率は高い水準を維持していますが、活発な住宅建設による住宅戸数の増加や将来の人口動態、世帯構成の変化などに起因する需要と供給のミスマッチも懸念されています。単身世帯から子どものいる世帯、高齢世帯まで、様々なライフスタイルやライフステージにあわせた柔軟な暮らし方の選択ができる「暮らし続けられる」住環境の整備が求められています。

【コミュニティ】

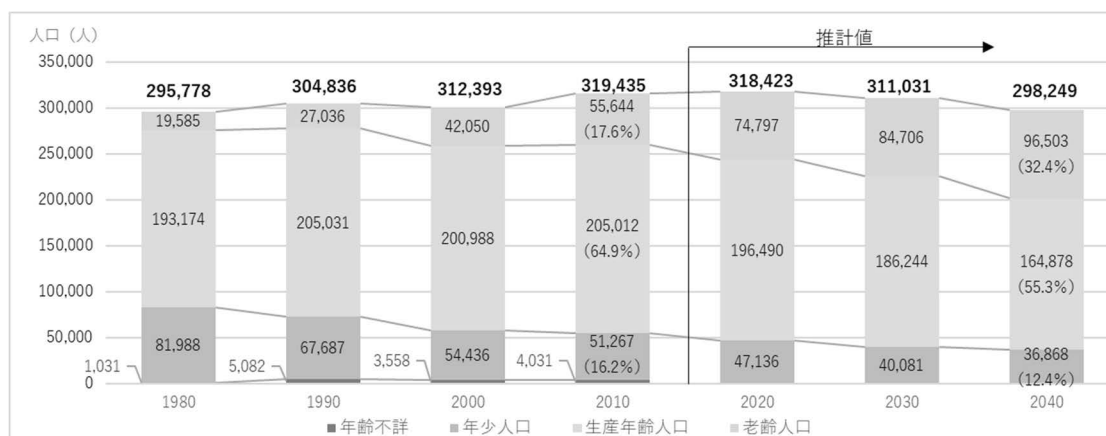
本市の自治会加入率は低下傾向が続いており、急激な社会情勢の変化と相まって、地域コミュニティの希薄化が懸念されています。このような状況に対応するため、自治会が抱える様々な課題の解決が図れるよう、引き続き寄り添った支援を行うとともに、これまでの枠を超えた新たなコミュニティとして、小学校区単位でまちづくりを行う「校区まちづくり協議会」の設立を推進しています。校区まちづくり協議会は、自治会、PT(C)A、地域で活動する個人や企業が緩やかに連携・協力しながら、地域の課題解決を図っていくことを目的としています。地域コミュニティの活性化のため、子どもからお年寄りまで、多くの人がまちづくりに参画し、愛着や誇りを持てる地域となるよう、様々な担い手の連携や協力が求められています。

【活動の場づくりと新たなコミュニケーションの形】

市民のライフスタイルの多様化が進む中で、地域活力の維持やコミュニティ活性化のため、既存の公共施設の柔軟な利用などによる地域活動の場づくりが求められています。本市では、小学校への「地域学校連携施設」の設置や、市民活動団体への支援・連携を推進する「なは市民活動支援センター」の運営、まちづくりに関わる市民を発掘・育成する取り組みとしての「なは市民協働大学・大学院」などを通して、市民力や地域力の向上に取り組んでいます。

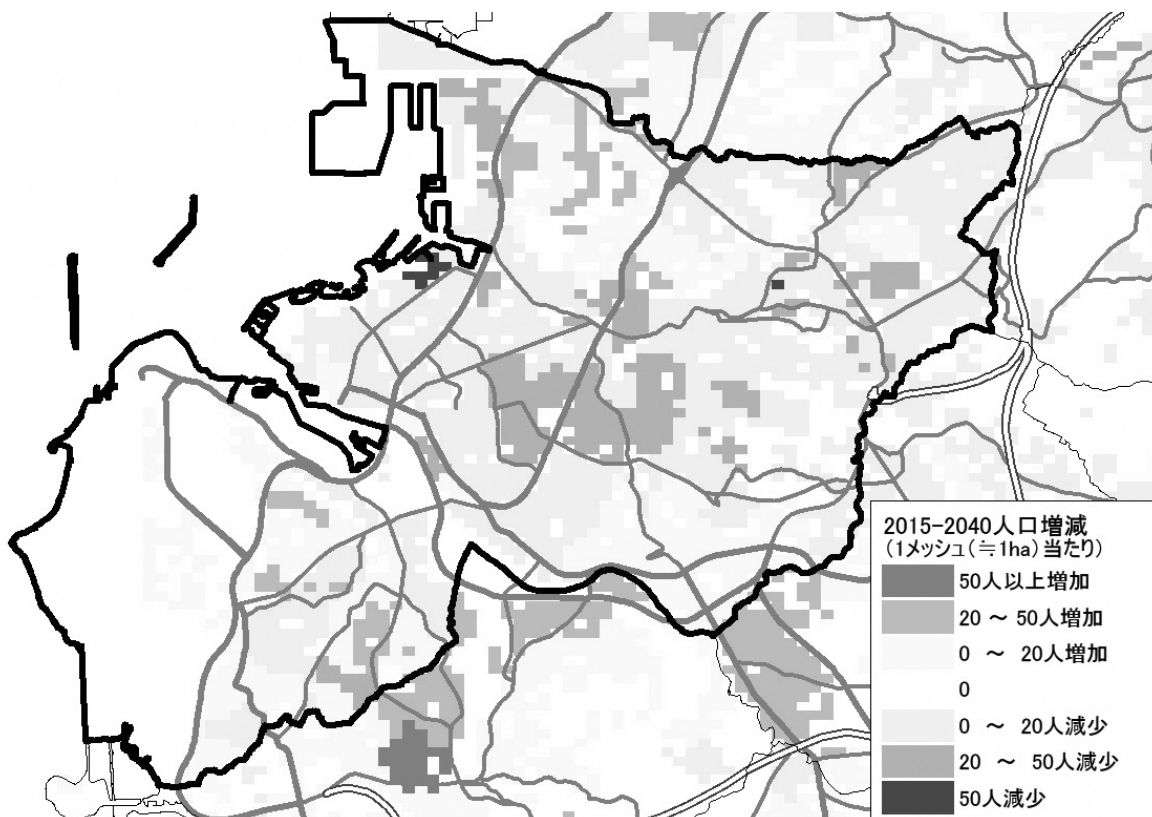
近年では、県外からの移住者や市内に暮らす外国人が増加しています。観光客をはじめとする来訪者との交流や SNS などによる新たなつながりなど、コミュニケーションの形も多様化しており、柔軟で多様性を持った地域社会づくりへの取り組みがより一層求められています。

▼ 那覇市の人口の推移と将来推計（年齢 3 区分別）



「国勢調査（平成 12～27 年）」、「那覇市まち・ひと・しごと創生総合戦略（平成 28 年 3 月）」より作成

▼ 2015 年から 2040 年の人口増減



「日本の地域別将来推計人口（平成 30 年推計）」（国立社会保障・人口問題研究所）より作成

（２）産業

【産業構成】

本市の2014（平成26）年度の産業別の売上金額の割合は、「卸売業、小売業」が全体の約45%を占めています。「情報通信業」や「金融業、保険業」は、売上金額の順位は低いものの、従業者ベースでは県全体の約6割が本市に集中していることがわかります。

一方で、業種を問わず人手が不足しており、人材の確保・育成が必要不可欠な状況です。また、戦略的産業（観光産業・情報通信関連産業・物流産業）分野の維持・強化に加え、新たな基盤となる産業の創出など、本市の地域経済に付加価値を与え、好循環につながる産業の構築が求められています。

【基幹産業】

本市の2018（平成30）年の入込観光客数は、約870万人と過去最高を記録し、地域の観光客数と連動する形で順調に増加しています。一方で、市内宿泊日数や1人あたりの市内消費額を延ばすため、インバウンド（訪日旅行）に対応する受入体制の整備、多言語対応などの人材育成、国道をはじめとする慢性的な交通渋滞の解消が課題としてあげられます。世界水準の観光都市を目指すうえで、本市の持つ優位性を活かしたおもてなし整備の構築など、ソフト・ハード両面によるまちづくりの強化が求められています。

モノレールの利用状況は、観光客などの利用増加に伴い、通勤・通学と重なる時間帯の混雑が顕著となっています。また、大型観光バスにおいても、利用増加により、国際通りや県民広場、首里城周辺での乗降・待機による交通渋滞が見られ、観光拠点への大型バスやレンタカーなどの過度な流入は、地域の生活環境に影響を及ぼしています。2次交通の確保や整備、観光拠点の交通ネットワークの形成、適切な自動車利用の取り組みを進め、暮らす人にとっても楽しく快適な観光拠点の形成が求められています。

【なはブランド】

本市の小売業や宿泊業、飲食サービス業が集積する国際通りなど、中心部での歩行者通行量は回復傾向がみられますが、市民が中心商店街を訪れる頻度は減少が続いています。本市の観光の拠点である中心市街地の活性化を図るため、にぎわい機能の充実や観光コンテンツの創出などの那覇の魅力や価値を高めるためのまちづくりが求められています。

また本市には、紅型、首里織、琉球漆器、壺屋焼など、長く承継・発展してきた貴重な工芸品があり、その魅力はこれまでも高く評価されてきました。近年では、これらの伝統工芸品に新しい価値やデザイン性を加えることで、ブランド化や差別化を図る動きや、新たな販路の開拓拡大などの積極的な動きも見られます。さらに、泊漁港で水揚げされるマグロや首里の蜂蜜、繁多川の島豆腐など、地域の特徴を活かした産業展開にも注目が集まっています。



▲ 那覇の伝統工芸品（提供：那覇市伝統工芸館）

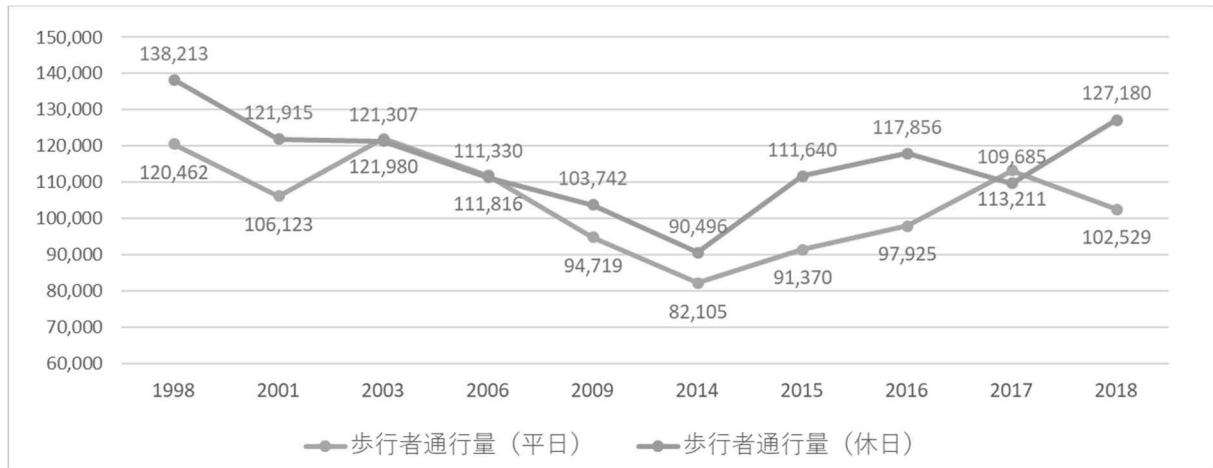
（左）着尺首里花倉織【首里織】、（中上）朱漆牡丹唐草箔絵大平椀、【琉球漆器】、（中下）大皿【壺屋焼】
（右上）一筆泡壺【琉球ガラス】、黒漆菊紋螺鈿文箱【琉球漆器】

▼ 那覇市の産業大分類による売上金額ランキング

売上 順位	大分類	売上金額		事業所数		従業者数		沖縄県全体に対して 那覇市が占める割合	
		売上（円）	%	数	%	人数	%	事業所 [※]	従業者 [※]
1	卸売業、小売業（I）	8,420億	44.8%	4,568	25.4%	31,324	20.0%	28.3%	27.1%
	卸売業	5,437億	28.9%	1,069	5.9%	8,723	5.6%	34.3%	30.6%
	小売業	2,982億	15.9%	3,499	19.4%	22,601	14.4%	26.9%	26.0%
2	医療、福祉（P）	3,746億	19.9%	1,243	6.9%	19,653	12.6%	25.7%	21.8%
	医療業	1,269億	6.8%	685	3.8%	10,488	6.7%	31.7%	24.2%
	社会保険・社会福祉・介護事業等	2,477億	13.2%	558	3.1%	9,165	5.9%	20.9%	19.6%
3	不動産業、物品賃貸業（K）	1,106億	5.9%	2,013	11.2%	6,984	4.5%	36.0%	38.6%
4	建設業（D）	904億	4.8%	776	4.3%	7,235	4.6%	18.1%	18.6%
5	生活関連サービス業、娯楽業（N）	859億	4.6%	1,571	8.7%	8,096	5.2%	25.7%	29.9%
6	宿泊業、飲食サービス業（M）	769億	4.1%	3,687	20.5%	23,428	15.0%	30.9%	31.6%
	宿泊業	336億	1.8%	208	1.2%	4,607	2.9%	19.5%	27.4%
	飲食店・飲食サービス等	433億	2.3%	3,479	19.3%	18,821	12.0%	32.1%	32.8%
7	サービス業（他に分類されないもの）（R）	623億	3.3%	938	5.2%	19,051	12.2%	23.7%	37.6%
8	学術研究、専門・技術サービス業（L）	573億	3.0%	908	5.0%	6,502	4.2%	35.4%	40.9%
9	製造業（E）	421億	2.2%	411	2.3%	3,330	2.1%	13.1%	10.2%
10	金融業、保険業（J）	396億	2.1%	355	2.0%	7,649	4.9%	41.4%	61.1%
11	情報通信業（G）	373億	2.0%	306	1.7%	7,036	4.5%	45.9%	56.3%
12	その他の分類								
	農業（A）、漁業（B）、鉱業・採石業・砂利採取業（C）、電気・ガス・熱供給・水道業（F）、運輸業・郵便業（H）、教育・学習支援業（O）、複合サービス事業（Q）、公務（S）	601億	3.2%	1,219	6.8%	16,223	10.4%	24.1%	29.5%
合計		1兆8,789億	100%	17,995	100%	156,511	100%	27.6%	28.8%

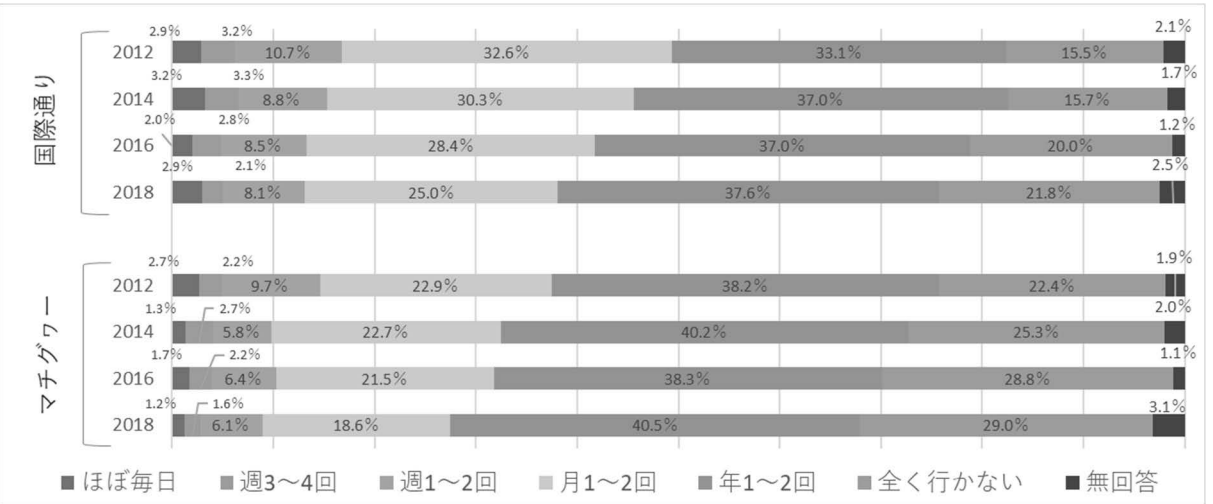
「平成 26 年 経済センサス基礎調査」を市が独自集計 ※1,000 万円以下は四捨五入

▼ 那覇市中心部の歩行者交通量の推移



「那覇市中心商店街通行量調査報告書（平成 30 年 2 月）」

▼ 市民が中心商店街へ行く頻度



「平成 30 年度 那覇市民意識調査」

（３）土地利用と都市機能

沖縄県の経済や社会活動の中心である本市は、コンパクトな市域に約 32 万人の市民が暮らす高密度な土地利用が図られており、市域のほぼ全域が DID 地区（人口集中地区）となっています。周辺市町村で、区画整理事業や返還軍用地の跡地利用などの大規模な都市開発が行われるなか、本市には那覇軍港や自衛隊基地を除くと開発余地はほとんどなく、限られた土地や既にある都市基盤を有効に利活用するまちづくりが求められています。

【都市基盤】

本市の都市基盤は、土地区画整理事業により市街地の約 3 割の面整備が行われています。また、道路、公園、下水道などの整備を進めるとともに、モノレールの整備や市街地再開発事業を実施し、面と線を組み合わせたまちづくりにより都市基盤を整えてきました。一方で、未だ十分な都市基盤が整っていない地域も残っており、狭隘な道路や老朽化した建築物、木造密集住宅などの改善は引き続き課題となっています。

旧集落地域では、道路形態、建築物、石積みなどの地域を特徴付ける要素が急激に失われつつあるほか、復帰前後に民間開発された住宅地においても、建築物や都市基盤の老朽化による住環境の魅力低下が見られます。また、基盤整備済みの区域においても、歩行空間や公園などの不足に加え、都市基盤の老朽化などが顕在化してきており、まちが成熟期に入中で、現在の良好な環境の維持と未来への継承が課題となりつつあります。

【土地利用】

本市の住宅地は、高密度な中心市街地から低密度な周辺部へと広がっており、それぞれの地域で特徴ある良好な住宅地の形成がみられます。その一方で、都市基盤整備の遅れや旺盛な開発需要などから、密集した低層住宅に隣接して高層の共同住宅が立地するなど混沌とした土地利用の状況も見られます。スプロール的に広がった住宅地では、特徴的な地形を形成する斜面に残る緑地の大規模な改変や道路などの都市基盤状況が十分に考慮されていない宅地開発が行われており、ゆとりとうるおいのある住環境の保全と創出がなされるよう土地利用の規制と誘導を図っていく必要があります。

国道 58 号や国際通りを中心に、業務機能、商業機能が集積し、県都・商都として発展してきましたが、周辺市町村の開発動向は中心部の商業地としての機能低下を引き起こしています。また、小禄金城地区や那覇新都心地区などにおいても、差別化や集積化、利便性の向上による商業機能の維持・強化が望まれています。

モータリゼーションの進展や人々のライフスタイルの変化などにより、身近なマチグー商店街の活気の低下、自動車に頼らなければ日常の買い物などが難しくなっているエリアも見られる一方で、高い容積率が指定されている地域においても、ロードサイド型店舗が立地するなど、十分に指定容積率が活用されていない現状もあります。業務機能や商業機能の魅力向上につながる土地利用や、公共交通を中心とした都市構造の転換とあわせた駅を活かした地域の拠点づくりは引き続き課題となっています。

沖縄県の玄関口となっている本市には日々たくさんの観光客が訪れています。首里城を中心とする歴史を感じる地域や港町那覇を彷彿とさせるウォーターフロントは、地域のポテンシャルを十分に活かしながら、暮らす人と訪れる人の双方にとって魅力的な土地利用を推進することが求められています。

工業系の土地利用は、西地域の沖縄県下水道処理場（那覇浄化センター）とその周辺の一部に限られていますが、今後の工業系施設の建替えや改築にあたっては、周辺環境に配慮した計画がなされるよう留意するとともに、土地利用の変化が見込まれるエリアについては、積極的な利用転換を図る必要があります。また、空港や港の周辺では、アジアに目を向けた臨空・臨港型産業の集積を目指した製造拠点や物流拠点の集積が図られており、近年の活発な経済状況を背景とした土地需要の高まりにより、これまで以上に柔軟で効率的な土地利用の推進が求められています。

【都市機能】

本市には、広域的な都市機能として、空港・港・バスターミナルなどの交通関連施設、沖縄総合事務局や沖縄県庁などの官公庁、大学や専門学校などの高等教育機関、野球場（スタジアム）や武道館、県立博物館・美術館などのスポーツ文化施設、首里城跡などの観光資源が集積しています。また、生活に必要な身近な施設としては、小学校や子育て支援施設、デイサービスなどの福祉施設、診療所、スーパーやコンビニが市内にくまなく分布しています。

限りある市域を有効に活用し、これからの少子高齢化・人口減少にも対応した住み続けられるまちをつくるため、地域の特性や都市基盤、公共交通の整備の状況にあわせたメリハリのある土地利用の誘導が求められています。また、本市には特色のある3つの大学が立地しており、約3,000人の学生が集まっています。各大学の強みや特徴を活かし、産学官の連携による新たな産業や地域振興を図るとともに、学生にとっても魅力的なまちの機能を維持・強化していく必要があります。

▼土地利用状況



「都市計画基礎調査（平成29年度）」より作成

(4) 交通

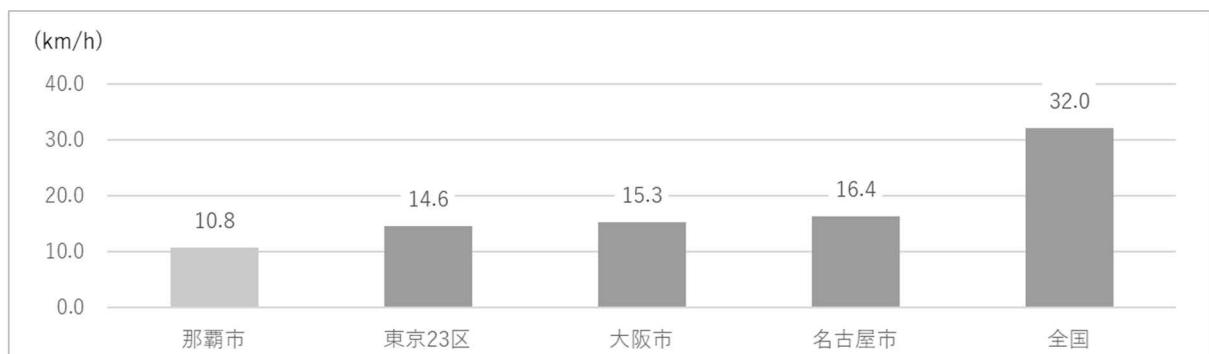
人口と都市機能の集中する本島中南部圏の発生集中交通量は多く、道路機能に対する交通量の容量超過などにより、本市を中心に慢性的な交通渋滞が起き、都市活動の低下、生活環境の悪化が大きな問題となっています。さらに、米軍基地の返還などによる周辺市町村での開発、那覇空港新滑走路、第2クルーズバースの供用開始による観光客の更なる増加と、それに伴うレンタカー利用者の増加などによる交通需要の増大が見込まれるため、今後も体系的な道路網の整備が課題となっています。

しかしながら、道路拡幅による道路空間の確保には限りがあり、自動車需要ですべての都市活動をまかなうことは環境面からも制約があることから、自動車への依存を減らす取り組みが必要となっています。

そのため、公共交通の利便性を向上させ、自動車から公共交通へ利用転換を図るための体系的な公共交通ネットワークの再構築が必要となっています。2003（平成15）年に開業した沖縄都市モノレールは、空港をはじめ本市の各地域を有機的に結び、新たな公共交通軸として大きな役割を果たしています。2019（令和元）年には延長区間の開業により、本市と浦添市を結ぶ公共交通軸としての役割は大きなものとなっています。今後は、まちづくりを支える役割からLRTなどを新たに基幹的公共交通軸に位置づけるとともに、周辺市町村をはじめ広域的な交通軸との連携を図ることが求められています。

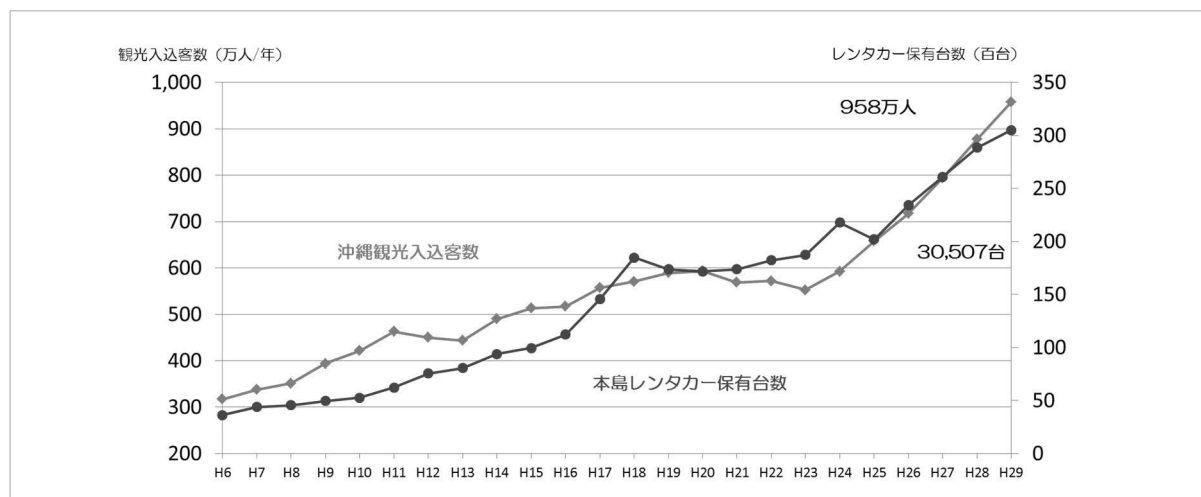
また、公共交通とともに、徒歩や自転車などによる移動の利用環境の向上や、フリンジパーキングを活用した中心市街地への自動車交通の流入抑制も主要な課題となっています。

▼主要都市の混雑時平均旅行速度（平成27年度）



「第4回沖縄の新たな交通環境創造会議より引用（データ：平成27年度全国道路・街路交通情勢調査）」

▼沖縄観光入込客数とレンタカー保有台数の推移



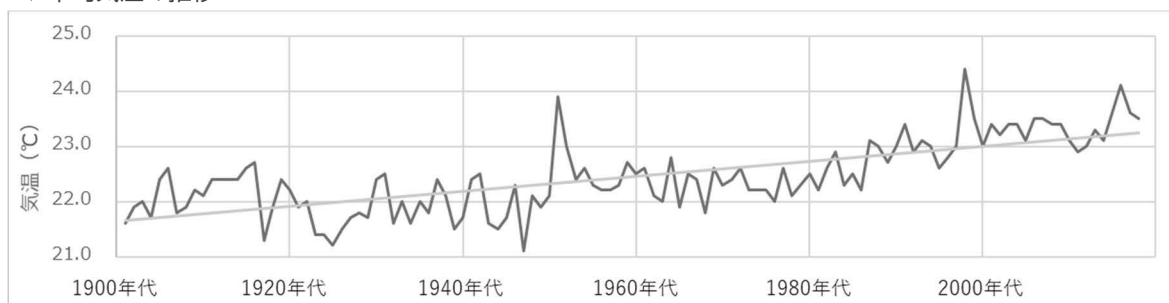
「第4回沖縄の新たな交通環境創造会議より引用（データ：平成30年度入域観光客統計概況、平成30年度 運輸要覧・業務概況）」

(5) 都市の環境

本市の平均気温は長期的に上昇傾向にあり、100年間で約1.1℃程度上昇しています。温暖化の要因となる本市の温室効果ガス（二酸化炭素・メタン・一酸化二窒素・フロンガス）排出量は9割以上が二酸化炭素で、二酸化炭素の部門別排出量は、民生業務部門と民生家庭部門で全体の7割を占めています。また、二酸化炭素の燃料種別排出量は、電力が最も大きく、次いでガソリンとなっています。温室効果ガスの削減は、国際的な枠組みで協議されており、本市においても温室効果ガスの排出量のより一層の削減が求められています。

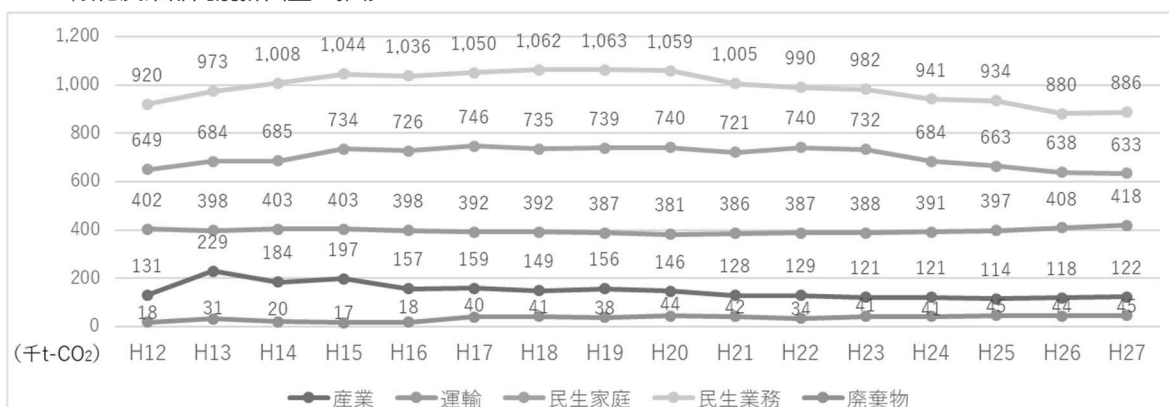
本市の自然環境は、国場川や久茂地川などの河川、波の上ビーチ（うみそら公園）、末吉公園や新都心公園などの都市公園がありますが、川辺や海辺への親水空間が限られており、一人当たりの公園面積は約5.69㎡（2018（平成30）年3月31日）と那覇市公園条例の目標水準を下回るなど、自然を身近に感じる環境が少ない状況です。地域に残る緑地や川辺・海辺などの貴重な自然環境の保全や、環境・防災・レクリエーションなど様々な機能を有する公園の整備・再生の推進が課題です。また、都市機能が集積した中心部では、オープンスペースの創出とあわせて緑を確保するなど、うるおいを感じるまちづくりを進める必要があります。

▼ 平均気温の推移



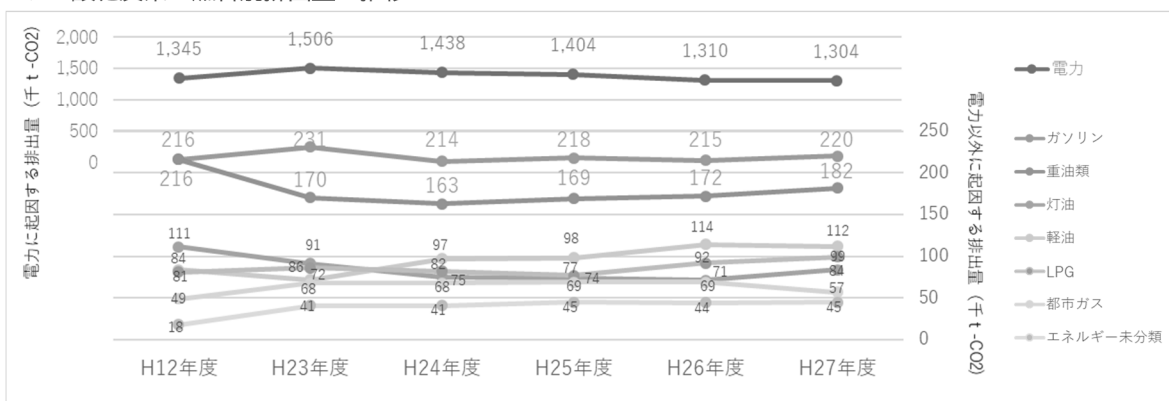
気象庁ホームページ「過去の気象データ」の過去の気温の年平均値を基に作成

▼ 二酸化炭素部門別排出量の推移



「平成30年度版 那覇市の環境」より作成

▼ 二酸化炭素の燃料別排出量の推移



「平成30年度版 那覇市の環境」より作成

（６）景観・歴史

【景観を「守り・育て・つなげる」施策展開】

本市では 1985（昭和 60）年の都市景観条例の制定を皮切りに、制度面からも歴史性や地域性を活かした景観形成に取り組んできました。現在、首里金城地区、龍潭通り沿線地区、壺屋地区を都市景観形成地域に指定し重点的に景観形成に取り組んでいるほか、まち全体で琉球石灰岩のソフトな色合いを感じさせるコーラルホワイトのまちづくりを進めています。また、2011（平成 23）年には景観法に基づく景観計画を策定し、「亜熱帯庭園都市」の景観イメージの実現に向けて取り組んでおり、市民や企業との長年の協働の取り組みが徐々にまちの姿を変えつつあります。今後は、市民の景観に対するさらなる理解と協力を得ながら各種法制度を積極的に活用することで、より実効性のある施策を展開することが求められています。

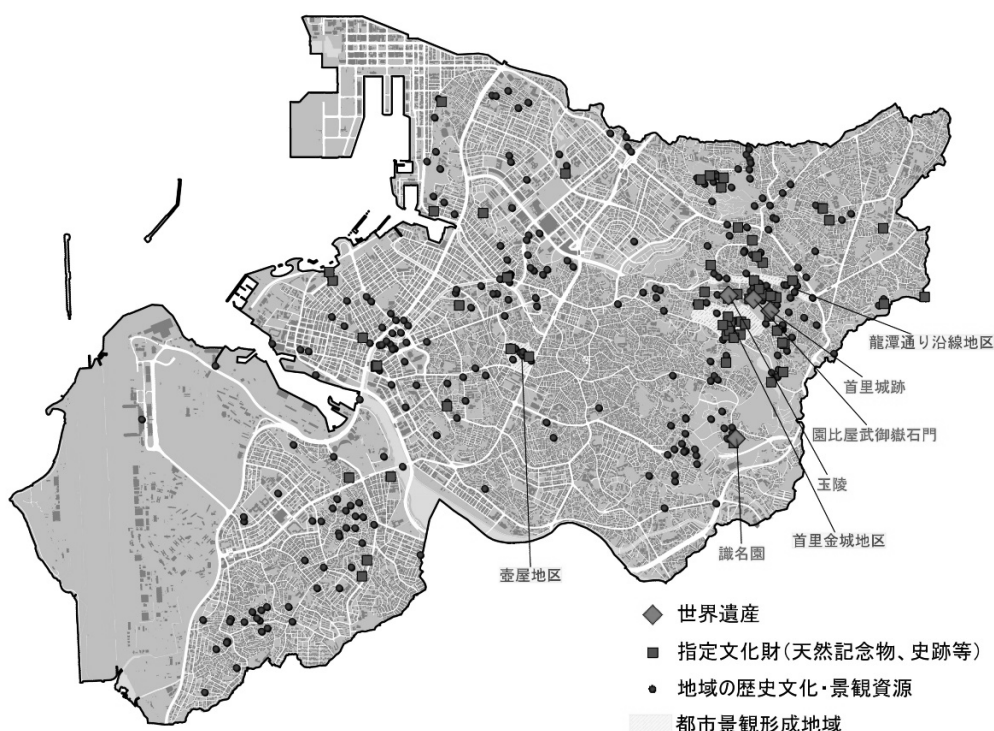
【自然・歴史・文化を育む景観要素】

市域の西側を海に接し、かつては港町として栄えた那覇の水際景観も、道路や護岸などにより市民との距離が遠のいています。また、景観形成の骨格となる斜面に残る緑地や河川軸景観も旺盛な都市開発により失われつつあります。首里城跡や識名園などの世界遺産群の周辺景観についても高さの規制・誘導や眺望景観をはじめとする景観づくりの必要性が高まっているほか、首里地域を中心に市内に点在する指定文化財などの歴史・文化遺産の活用や、昔ながらの集落の形態を残す集落景観の保全についても検討が必要です。

【人の営みが創り出す新たな都市景観】

コンパクトな市域の本市においては、戦後の米軍基地の存在や経済発展に伴う急激な都市開発の波は、都市の構造や景観を大きく変えてきました。幹線道路から身近な生活道路まで道路網は充実してきましたが、那覇の景観を印象づける魅力的な道路景観の形成には至っていません。また、人々が訪れたい魅力的な商業地景観やうるおいと安らぎのある住宅地景観の形成についても、未来へ受け継ぐ那覇らしい景観形成が求められています。氾濫する看板などの屋外広告物を都市の景観を演出する要素としてデザインすることも、今後取り組む重要な課題です。

▼ 歴史文化・景観資源位置図



「景観資源マップ（那覇市都市計画課）」、「文化財一覧（那覇市文化財課）」より作成

（7）福祉・健康・子育て

【都市のバリアフリー化】

本市におけるバリアフリー化は、沖縄県や本市の「福祉のまちづくり条例」などにに基づき、多くの民間施設において整備が進められ、モノレール駅舎、庁舎などの公共施設を建設する際にも積極的に進めてきました。今後も施設のバリアフリー化に加え、歩きやすい歩行空間の整備や公園の園路などの段差解消、バリアフリーに対応したトイレや遊具の設置・改修など、ユニバーサルデザインの基本的な理念に基づいた取り組みを進めていく必要があります。

【福祉と健康、子育てしやすいまちづくり】

少子高齢化が進む現代社会において、高齢者や子育て世代が健康で快適にいきいきと暮らせる環境を実現することは、都市に求められる機能の中でも特に優先度の高い要素です。本市には、4つの二次救急医療機関が立地するとともに、市内全域に診療所が分布し、小学校やこども園・保育園なども、おおむね市内全域に分布しているなどの好条件が整っています。また、市内18箇所に地域包括支援センターを配置し、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けられる仕組みづくりにも取り組んでいます。今後は、これらの施設や社会システムの連携を進めるとともに、健康づくりや地域コミュニティの醸成にも寄与する、いつでもどこへでも「出掛けやすく、出会いやすい環境づくり」に向けて、身近な歩行空間の向上や豊かな景観づくり、図書館や公民館、身近な公園や広場などの人が集まることのできる場の創出や更なる活用が求められています。

また、沖縄県の肥満率が高いことから、都市のバリアフリー化に加え、豊かな歩行空間や自転車通行空間の創出、魅力的な公園づくりなど、病気を予防し健康を推進するための環境づくりや空間デザインによる仕掛けづくりも重要です。



▲ ユニバーサルデザイン遊具

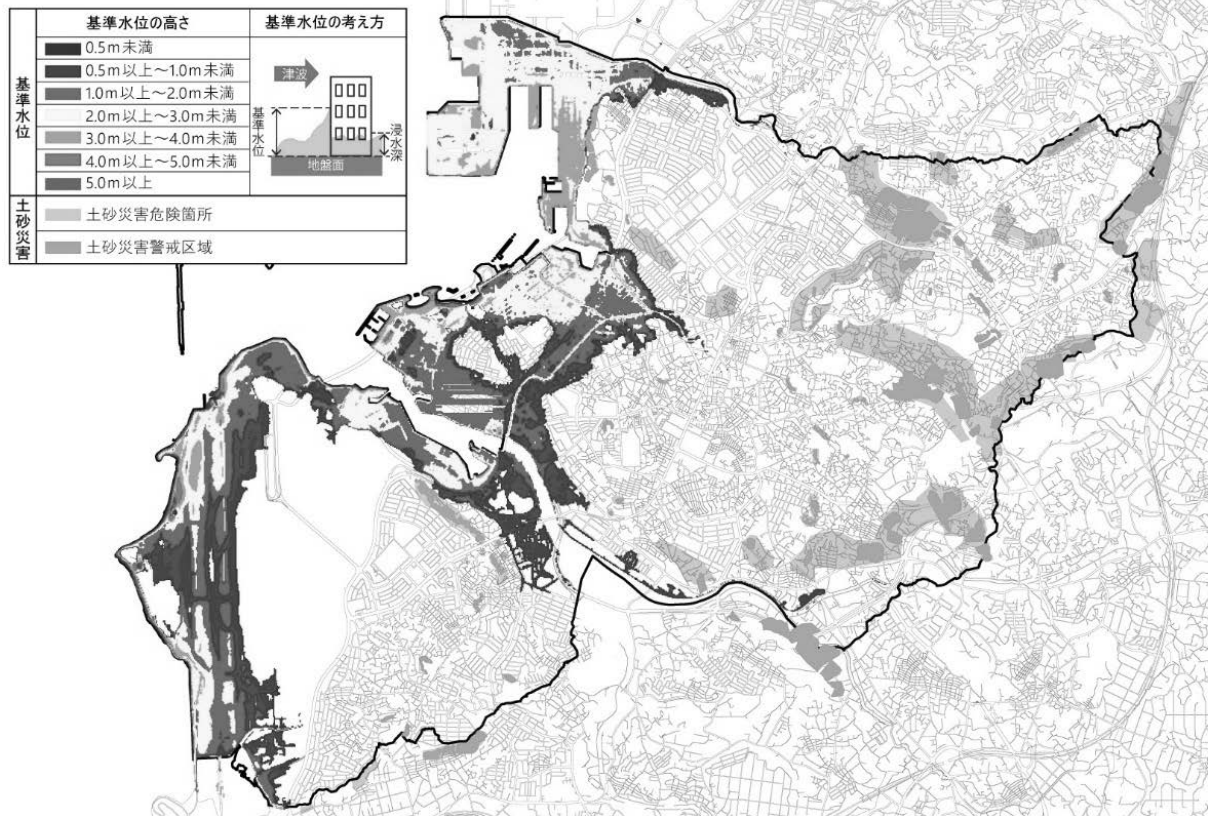


▲ 新都心公園にてジョギング・ウォーキングをする人々

(8) 防災

本市の西側は海拔の低い地域が広がっており、津波災害警戒区域として指定されています。東側は傾斜地が多く、首里や真和志東部には土砂災害（急傾斜地の崩壊・土石流・地滑り）の危険性の高いエリアがあります。また、4m 未満の狭隘な道路のみに接している建築物も多くあり、密集市街地を形成している地域があります。これらの地域では、地震などの災害が発生したときに、浸水や土砂災害、建築物やブロック塀の倒壊などの被害が発生するおそれがあり、地域の特性を踏まえた災害対策や密集市街地の改善による既成市街地の防災性の向上が課題となっています。

▼ 津波、土砂災害リスクの状況



「那覇市防災マップ 2019」「津波災害警戒区域避難マップ」より作成

(9) 施設管理

本市には、道路や公園、上下水道などの都市基盤、庁舎などの行政施設や公営住宅、学校教育施設やスポーツ・レクリエーション施設などの様々な公共施設があり、人々の生活や社会経済活動を支えています。

これらの施設は、戦後の復興期や本土復帰後の高度成長期をはじめ、本市の発展とともに整備されてきたことから、多くの施設が順次更新の時期を迎えます。少子高齢化や将来的な人口減少に対応し、これらの施設の更新費用を抑制することや年度ごとの更新費用の平準化などによる財政への影響軽減が求められています。また、施設の整備や維持管理を含めて、民間資金の導入や民間のノウハウを活用した施設の活性化も検討する必要があります。

施設の更新にあたっては、新規整備の抑制や、複合化・面積抑制による施設総量の削減を検討した上で、多目的で柔軟な利活用が可能な施設整備を行うことが重要です。例えば学校施設は地域コミュニティの核として多様な機能を持つことから、生徒の下校後や休日などに、体育館や運動場などを市民が利用しやすくしたり、将来的には高齢者施設や子育て支援施設などを併設することも考えられます。

また、施設の整備や改修にあたっては、日常的な維持管理費の縮減が図られるようエネルギー収支が少ない建築物となるように計画することや、建物用途や間取りなどの変更が柔軟に行える社会変化に対応し易い施設構造とすることも重要です。施設毎に定期的な点検や調査を実施し、施設の劣化が進行する前に計画的に修繕、補強を行っていくことで、長寿命化を推進する必要もあります。

公共施設は、その整備や維持管理に多くの費用や労力を要することから、施設の意図する効果を効率的に発揮する必要があることは基より、施設を適切な条件で地域ニーズに即して整備誘導することにより、地域の住みやすさの向上やエリアの価値を大きく高める効果があります。人々の生活の質を高め、一人ひとりが幸せを感じる社会の共有財産として、次世代へ胸を張って引き継げる本市らしい公共施設の整備や更新、そして維持管理に取り組むことが重要です。



▲ 耐震改修後の松島小学校



▲ 建替え後の宇米原市営住宅（第4期）

コラム

4. 夢が膨らむタウンミーティング

20年後の那覇市の姿を市民のみなさんと語り合う、「PROJECT NAHA 2040」と名付けたタウンミーティングを2018年の2月と6月に開催しました。

第1回目では、将来の那覇市の「良い変化」や「心配な変化」を想像した上で、2040年の理想の那覇市の姿をグループに分かれて考えました。成果発表では「2040年に住む人々からの自慢話」という設定で報告が行われ、「歩いて楽しい」「移動が便利に」「緑と公園がゆたか」「多様性を楽しめる」など、未来の那覇市の様子が紙芝居や寸劇まで用いて発表され大盛り上がりでした。

第2回目では、前回の意見などから導かれた9つのゴールの実現のための具体的なプロジェクトを各グループで考え提案しました。参加者投票によるグランプリは「災害に強いしなやかなまち」を実現するために防災訓練とキャンプを一緒に開催する「楽しく学ぼう！防災キャンプ」、準グランプリは「みんないきいき暮らせるまち」を目指して学校を様々な活用する「まち学校をひらこう」でした。参加者からは、「20年後の那覇市がたのしみになった！」「20年後も那覇市に住みたいなと思った。」などの心強い感想を沢山いただきました。



ところで、あなたは20年前、どこで何をしていましたか？

20年という時間軸を実感してもらうため、タウンミーティングのスタートはこんな問いから始まりました。最年少参加者は19歳、最年長は80歳。参加者一人ひとりが20年前の自分を思い出し、20年後の自分の姿を想像することで、自身の将来の暮らしとまちの姿をより身近に感じたのではないのでしょうか？自身の理想の暮らしと同様に、まちの姿もまた一人ひとりの力で創り上げるものなのです。さて、あなたの20年後は？

2 章

まちづくりの目標

1. まちづくりの目標
2. 将来都市構造
3. 取り組みの視点

2 章

まちづくりの目標

1. まちづくりの目標

第5次那覇市総合計画では、人々が支えあう中で、愛着と誇りを持ち、自慢の那覇市を築いていくため「なはで暮らし、働き、育てよう！笑顔広がる元気なまち NAHA ～みんなでつなごう市民力～」をまちづくりの将来像に掲げています。

総合計画の将来像実現のために、市民アンケートやワークショップの意見、本市の課題などを踏まえ、今後20年間の都市整備に関わる9つの「まちづくりの目標」を定めました。それぞれの目標が実現した将来の本市は、次のようなまち・暮らしが実現しています。



魅力あふれる
コンパクトなまち

(1) 魅力あふれるコンパクトなまち

沖縄県の県都として多くの人々が訪れ、様々なモノや情報、出来事が集まる求心力の高いまちとなっています。また、市内各地域は、それぞれ特徴のある「歩いて楽しいまち」となっており、人々は地域の個性を活かした多様なライフスタイルを送っています。



だれもが
移動しやすいまち

(2) だれもが移動しやすいまち

バス、モノレール、LRTなどの公共交通網が充実した利便性の高いまちとなっています。自転車道や歩道の整備も進み、多様な交通手段を選択することができるクルマに頼りすぎない生活を送っています。



みんないきいき
暮らせるまち

(3) みんないきいき暮らせるまち

地域コミュニティの拠点などが充実し、年齢、性別、出身、障がいの有無などによらず、すべての人が暮らしやすいまちとなっています。また、まちなかのバリアフリー化・ユニバーサルデザイン化が進み、身近な公園では子育てや健康づくりをより気軽に行っています。



自然ゆたかな
水とみどりと花のまち

(4) 自然ゆたかな水とみどりと花のまち

自然に触れ合うことができる公園や海辺・川辺のウォーターフロントが整備され、まちなかには四季折々の花があふれた憩いとうるおいのあるまちとなっています。また、自然環境が保全され、水と緑のネットワークの形成により、生物多様性が確保されています。

(5) 那覇らしい歴史や文化の薫るまち

世界遺産首里城跡や地域の身近な歴史的・文化的な遺産を保全・活用し、那覇らしい歴史や文化が薫るまちとなっています。また、まちなかのオープンスペースでは音楽や演劇、パフォーマンスアートなども盛んで、芸術・文化と身近にふれあうことができます。



那覇らしい
歴史や文化の薫るまち

(6) 観光・経済が躍動するまち

経済の中心として、活気あふれる商業空間や魅力的なオフィス街が形成され、日々様々なビジネスイベントや商談が行われるなど、経済が躍動するまちとなっています。観光客は快適に観光地を巡ることができ、地域の人々との交流も盛んです。また、新たな観光スポットも次々と生まれています。



観光・経済が
躍動するまち

(7) 災害に強くしなやかなまち

不燃化や耐震化が進み、災害が発生しても被害が大きくなりえない市街地が形成されています。また、自主防災組織などが活発に活動し、自助・近助・共助・公助がスムーズに連携することで、人々の生命を守ることができるまちとなっています。



災害に強く
しなやかなまち

(8) 人と地球にやさしいまち

再生エネルギーなどの技術の活用、魅力的なオープンスペースの創出、緑化などが進み、環境配慮型の市街地が形成されています。また、できる限り二酸化炭素を排出しないライフスタイルが確立し、環境に優しく快適な都市生活が送れるまちとなっています。



人と地球に
やさしいまち

(9) 持続可能な都市経営ができるまち

公共施設をはじめとした都市基盤は、良質な都市の資産としてのストックが進み、柔軟な利用により、未来に引き継げる持続可能な都市経営ができるまちとなっています。また、民間活力や新たな技術を取り込み、暮らしを豊かにする工夫が行われています。



持続可能な
都市経営ができるまち

2. 将来都市構造

本市は、コンパクトな市域に住宅や商業、業務などの様々な都市機能が広がり、自衛隊基地や米軍施設を除いたほぼ全域で土地利用がなされています。これまでに、モノレールの整備やモノレール沿線での大規模な土地区画整理事業、駅周辺での市街地再開発事業などによる都市基盤の整備を行ってきましたが、慢性的な交通渋滞をはじめ、人やモノの集中に対応しきれていない現状があります。一方で、市外への若い世代の流出や、中心部や都市基盤の整っていない地域での人口減少の動きも見られます。本市の人口は減少に転じることが予測されており、都市の活力を維持していくために、更なる高齢化の進展も見据えた、持続的な発展が可能な都市構造を構築していく必要があります。

市内各地域の特性やこれまで整備されてきた都市基盤を活かし、都市機能が集積した利便性の高い拠点の形成と、県内・国内外からのアクセスや拠点間、地域内の移動に対応する基幹的な公共交通網の構築により、公共交通を軸とした都市構造への転換を目指します。また、市内の各地域においては、地域の成り立ちや個性を活かしたまちづくりを進め、コンパクトな市域ながら様々な暮らし方が選択できるまちを目指します。

市内には、空港、港、バスターミナルなどの交通結節点、首里城跡や識名園をはじめとした歴史・文化遺産、ウォーターフロントや緑豊かな公園などの貴重な自然環境があり、様々な都市機能を活かしながら、暮らす人・訪れる人双方に魅力ある空間づくりを目指します。

市街地を取り囲む水辺や公園、地域に残る緑地は都市の生活にうるおいを与える貴重な自然環境として、保全や創出を図ることで、レクリエーション、景観、環境、防災など、多様な機能の相乗効果を生むまちを目指します。

まちづくりの目標実現に向けて、都市を構成する要素を「ゾーン」「都市の拠点」「都市の軸」の3つでモデル化し「将来都市構造図」を描きました。



① ゾーン

「ゾーン」は、地域の特徴の面的な広がりや都市の形成において期待される役割を表します。「複合機能ゾーン」、「都市型居住ゾーン」、「庭園型居住ゾーン」、「ウォーターフロントゾーン」、「交易交流ゾーン」の5つに区分し、ゾーンごとの暮らしの実現を目指し、土地利用の誘導を図ります。

名 称	役 割（暮らし・生活の風景）
複合機能ゾーン	県都として沖縄県全体の経済を牽引し、日常・非日常問わず必要なモノ・コトが揃うとともに、創造的な活動や暮らしが実現できるゾーン
都市型居住ゾーン	公共交通をはじめ生活利便性が高く、日常的なモノ・コトが不自由なく揃い、快適な暮らしが実現できるゾーン
庭園型居住ゾーン	自然環境を身近に感じ、落ち着きのある成熟した市街地が形成され、日常的なモノ・コトが適度にそろい、ゆとりを楽しむ暮らしが実現できるゾーン
ウォーターフロントゾーン	海辺や川辺空間を活かした観光・交流機能やオフィス機能が集積し、都市的環境と自然環境の両方を活かした暮らしが実現できるゾーン
交易交流ゾーン	臨港・臨空の地理的ポテンシャルを活かした物流機能や観光・交流機能など、多様な機能が集積することで相乗効果を発揮し、都市活動を支えるゾーン

② 都市の拠点

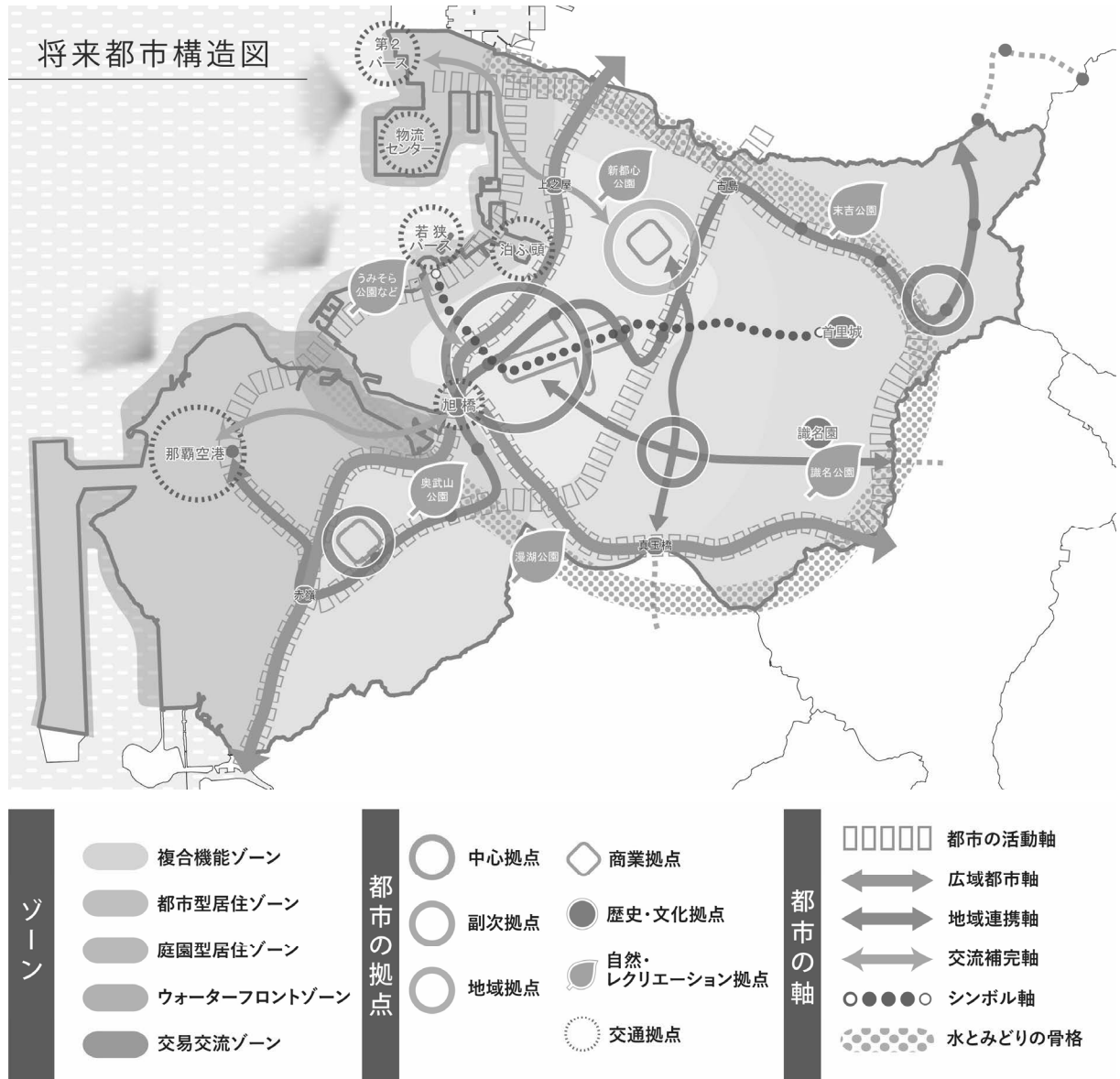
「都市の拠点」は、人・モノ・コトが集積した求心力のある場所を表します。都市機能の集積による「中心拠点」、「副次拠点」、「地域拠点」と、特徴的な商業施設の集積による「商業拠点」、資源の集積による「歴史・文化拠点」、「自然・レクリエーション拠点」、人・モノが交差する「交通拠点」の7つに区分します。体系的な拠点の整備・誘導を行い、持続的な成長・発展や生活の質の向上を図ります。

名 称	役 割
中心拠点	広域的な商業機能や観光・交流機能、文化芸術機能、業務機能、行政機能などが高密度に集積し、沖縄県および本市の経済、産業などの中枢的な役割を担う拠点
副次拠点	中心拠点の機能を補完する役割を有する拠点
地域拠点	地域の交通の起点で生活利便に資する機能が集積する拠点
商業拠点	特徴的な商業施設としてにぎわいと活力が集積する拠点
歴史・文化拠点	様々な歴史・文化遺産を有し、本市の文化の拠り所となる拠点
自然・レクリエーション拠点	緑や水辺などの自然環境を活かしたレクリエーションの拠点
交通拠点	空港・港など、本市のゲート空間として人・モノが集積する拠点

③ 都市の軸

「都市の軸」は、都市の骨格を表します。人やモノの流れのネットワークである「都市の活動軸」、公共交通によるネットワークの「広域都市軸」、「地域連携軸」、「交流補完軸」、本市の歴史的な骨格である「シンボル軸（シンボルロード）」、自然要素による骨格である「水とみどりの骨格」の6つに区分します。それぞれの軸の形成により、都市活動の基盤強化を図ります。

名 称	役 割
都市の活動軸	人やモノが行き交い、広域的な交通需要を支える都市の骨格を表す道路軸
広域都市軸	本市と周辺都市をつなぐ広域的な公共交通軸
地域連携軸	市内や隣接市町の拠点間をつなぐ、主に地域内の移動を担う公共交通軸
交流補完軸	県外・国外の玄関口である空港や港などと、市の中心部をつなぐ公共交通軸
シンボル軸 （シンボルロード）	本市の歴史・文化の展開軸 （港町那覇と王都首里をつなぐシンボルロード）
水とみどりの骨格	環境・景観・レクリエーション・防災などの機能を持ち、都市を支える自然環境の骨格



3. 取り組みの視点

本マスタープランは、ハード面からのアプローチによるまちづくりの目標や方針を定めるものですが、各分野のまちづくり方針への展開や個別具体の施策に取り組む際に基本となる考え方を、「視点」として定めました。

(1) 多様な主体との協働を進める視点

第3次那覇市総合計画や平成11年に策定された都市計画マスタープランに、「市民との協働」や「パートナーシップのまちづくり」が位置づけられて約20年が経過しました。協働する主体は、市民、NPO、企業、教育機関など多様になっています。また、協働のかたちも、計画づくりへの参加から、施設の維持管理、まちづくりイベントの共催など、多岐にわたっており、これからのまちづくりにおいても、多種多様な協働の視点を意識します。

(2) 都市の価値創造の力を向上させる視点

近い将来、本市の人口は減少に転じる一方で、しばらく人口増加が続くと予測される市町村もあります。「まちづくりは人づくり」。コンテンツではなく、人に魅力を感じ、人が集まり、まちづくりにつながります。都市の活力を維持するうえで、都市がもつイメージをアップさせ、「このまちが好き」と多くの人に感じてもらうために、価値創造の力を向上させる視点を意識します。

(3) 時代を超えて未来へつなげるまちづくりの視点

拡大の時代から縮小の時代へ。日本のまちづくりは大きな転換期を迎えています。これまでのまちづくりの常識は通用しない大きな変化の波が押し寄せて来ると言われています。このような時代において、その時々潮流に目を向けながらも、時代を超えて未来へつなげるまちづくりの視点を意識します。

(4) 広域都市圏や県都としての連携と分担の視点

本市の市街地は市域の境界を越えて、周辺の市町村と連担した市街地を形成しています。通勤・通学・買い物などの日常生活圏は広域化しており、都市機能の配置や総合交通体系の整備などは広域的な視点での取り組みが重要となります。広域都市圏として、近隣市町村との連携と県都としての役割をバランスよくもった、連携と分担の視点を意識します。